

予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年6月11日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会
主査 田 原 隆 雄

平成27年6月11日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第82号 平成27年度備前市一般会計補正予算(第1号)中、総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査	—
報告第8号 専決処分(専決第12号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第10号))の承認を求めることについて中、総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査	—

《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第82号の審査	2
報告第8号の審査	38
閉会	41

予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年6月11日（木）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午前10時34分	開会　～	午後3時50分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		山本　成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	人口減対策監	中島和久
	まち産業課長	丸尾勇司	まち営業課長	梶藤　勲
	まち創生課長	坂本基道	まち整備課長	平田惣己治
	上下水道課長	藤森　亨		
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	山台智子
傍聴者	議員	橋本逸夫	守井秀龍	立川　茂
		石原和人	森本洋子	星野和也
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	7人		
審査記録	次のとおり			

午前10時34分 開会

○田原主査 ただいまの出席は全員です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会の総務産業分科会を開会します。

***** 議案第82号の審査 *****

まず、議案第82号平成27年度備前市一般会計補正予算（第1号）中、総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係を審査します。

12、13ページ、雑入、商工費雑入、商品券販売収入1億428万5,000円。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、14、15ページ、地域振興費。

○山本（恒）委員 賃金105万円、花いっぱい運動の何かいろいろあるらしいが、どういったところへどのように支援されているのか。

○坂本まち創生課長 賃金105万円については、花いっぱい運動で利用する賃金として計上しており、下の需用費の消耗品費で105万円落として、これは入れかえの予算を計上しています。この賃金については、花を植えるときの柵を設置したり、耕作放棄地を耕したりするといった賃金に使用しようと考えています。

○山本（恒）委員 これは、地域割りがあるわけですか。

○坂本まち創生課長 特に地域割りはありません。現在計画しているのは、閑谷、伊部地区、鹿久居島、八塔寺ふるさと村の4カ所ぐらいを予定しており、そちらで利用したいと考えています。

○山本（恒）委員 これは、もう済んでいるやつじゃないですか。

○坂本まち創生課長 これから実施する予定です。昨年、市民協働課で幾らかやっていましたが、4月からは私どもが引き継ぎましたので、引き続き行うということです。

○山本（恒）委員 この前の架橋記念で、吉永と日生の折は日当やこう出てなかったんじゃろ、出とったんかな。

○坂本まち創生課長 その際は、全て消耗品でできたということで、今回は大がかりなことを考えていますので、そういった賃金も必要となり、労務分については消耗品では対応できないので、賃金を計上させていただいたということです。

○山本（恒）委員 地域に欲しいところは手を挙げえというて20万円ほどとかというたりするような、そこへは行かんけど、今言うた閑谷とか鹿久居とかふるさと村といったときには、そういう賃金が出るということ。

○坂本まち創生課長 地域から要望があれば、消耗品の苗とか種とあわせて必要であればそちらへも回したいと考えています。

○山本（恒）委員 それじゃったら、この賃金は余りにも少な過ぎる。総計は800万円かな。800万円のうちのいうたら、105万円、せえぐれえでしてくれん、もともとボランティアじゃから。

○坂本まち創生課長 基本的にはボランティアでお願いする予定ですので、どうしてもボランティアでできない部分をカバーするという思いでやっています。

○山本（恒）委員 そこら周りがね、地域差というのは皆同じように当たってくれよんかな。

○坂本まち創生課長 なるべく地域差が出ないようには考えており、窓口等でしっかり説明をして、そのようなことがないようにしたいと思います。

○山本（恒）委員 よろしくお願ひします。

○掛谷委員 バス運転委託料6, 530万円、路線バス市営化業務委託料2, 215万円、もう一点は18備品購入費の公用車7, 552万円、一般質問での内容で全部聞き取れていないところもあるので、説明をもう一度お願ひします。

○坂本まち創生課長 委託料の関係ですが、一般質問でお答えしたとおりですが、1事業者で運行する事業費よりも路線を分けることにより人件費や予備車両についてロスができるということがまず基本にあります。これは、タクシー事業者がどういった路線の組み合わせになっても対応できるように路線を分けたわけですので、組み合わせにより見込みよりは効率的になるので、実際には委託料は安くつくと考えていますが、路線ごとに分けていまして、マックスで予算計上していますが、これは実際の実車キロにより案分をしています。日生線は2, 090万円、東鶴山線は1, 000万円、三石線は1, 270万円、吉永線は280万円、福石線は320万円、八塔寺線は830万円、和意谷と三国東西線は分けていませんが740万円を見込んで、合計で6, 530万円。これはマックスの予算計上です。

それから、路線バス市営化業務委託料2, 215万円は、路線の設計書を作成する費用で324万円見込んでいます。残りの1, 891万5, 000円ですが、バス車両の塗装や名称変更を行うための費用、バス停留所看板の変更、それから設置費用、それが約180カ所あるので、その費用を見込んでいます。

次に、備品購入ですが、中古車両を6台、3, 134万7, 000円を見込んでいます。新車の小型バス3台については、4, 417万7, 000円、合わせて7, 552万4, 000円ですが、平成27年度の当初予算で債務負担を組んで使用料で計上した予算があるので、そちらで普通自動車10人乗りを7台リースで購入するという予定です。

〔「資料を」と呼ぶ者あり〕

○田原主査 これだけの大きな金額ですから、明細書を文書でください、資料を要求します。休憩します。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

○田原主査 再開します。

主査から注意しておきます。資料請求があったものは、スムーズに審査をするためちゃんと出させていただきたいと思います。

○掛谷委員 新車の小型バスが3台、これ4, 417万円という結構大きな金額ですが、これは

マイクロバスみたいなものでしょうか。何人乗りですか。

○坂本まち創生課長 初めに、資料の説明をさせてください。

バスの車両購入予定表ですが、中古車両6台というのは、小型バスとして29人乗りですが、その分が3台。それから、39人乗り、39人までが中型ですが、3台です。合わせて6台です。新車小型バスは当然29人乗りで、新車で3台購入を予定しています。それから、下の普通自動車10人乗りというのは、ハイエースタイプの車で、それが7台ということです。

先ほどの4, 417万円の内訳ですが、見積もりをとったところでは3台分でも2種類があり、1台はトヨタコースターと、日野のポンチョといまして、圏域バスでいじゅうろうで使うような低床タイプでの見積もりをとった結果、こういう形になっています。

委託料の関係の資料をごらんください。先ほど言ったように、タクシー事業者に路線振り分けをしており、組み合わせによっては例えば三石線と吉永線をやってくれる、福石線だけをやってくれるというような形になりますので、一応マックスでこの委託料を概算で出していて、その明細です。実車キロというのは、実際に運行するためにかかったキロ数です。このほか回送のときの空車キロがありますが、それは勘案していません。ですから、内訳は組み合わせによっては変わってきますので、運転手の数であるとか予備車両の数も当然2つの路線をすることにより必要なくなったりするというので、今後どういった、どこをやっていたかというのはタクシー事業者と調整中です。

○掛谷委員 私が懸念するのは、特にこの委託するところですね、日生運輸とかから新車を買って、あと運転手の問題もありますが、このタクシー業者が個々のこの1から8の路線を受けてくれるのかどうかというのが大きな問題だと思いますが、これ公共交通会議にもかけないといけないと思いますが、交通会議が先なのか、それから決定してその業者を選定していくのかということになるかと思います。公共交通会議が6月の終わりと言われたのが、それが1つですね、この案を出されて。これ1つ聞いておきます。

それと、このタクシーとの交渉というのは、結局10月1日からスタートせざるを得ないわけなので当然成立すると思いますが、実際どこに交渉をされているのかお聞きしたいと思います。

○坂本まち創生課長 まず、公共交通会議の関係ですが、一般質問でも6月下旬にということと報告しているとおおり、6月下旬には第1回を現在のところ考えています。この交通会議では、方針について皆さんに了承していただくと。2回目の交通会議には、もうダイヤも業者も決まった形で決定しなければ運輸局に対して申請ができませんので、7月下旬に予定をしています。

〔「委託、どこで」と呼ぶ者あり〕

タクシー事業者は、もともとタクシー協会の和気支部というのがあり、それに皆さん所属されています。その中で、備前市在住の事業者が7事業者あり、その中で協議をしています。

○掛谷委員 どこどこですか、教えてください。

○坂本まち創生課長 香登タクシー、インベタクシー、日生交通、吉永タクシー、三石タクシー、日生運輸が行っている備前タクシー、それからコーワンが行っているタクシー事業者です。

○田原主査 いや、その7つ中、3社しか協議ができませんと言われたんじゃないん、前回。また7社でやり始めたということでもいいのかな。

○坂本まち創生課長 その7事業者の中で協議は常にやっており、参加されておるのはその協会の会長と副会長、それから3事業者、大体その5事業者で協議を行っています。全部で5社で調整中です。その中で、見通しとしては3事業者がやってもらえそうということなんです。

○掛谷委員 わかりました。どこも手が挙がらずにこれが頓挫したら大ごとになるので、3事業者は前向きだろうと思います。ということは、複数のところを持たざるを得ないということもあります。ということで、懸念するのは、吉永方面なんかが非常に難しいと思いますが、ここは交渉する業者には入っていますか。

○坂本まち創生課長 吉永地域の八塔寺線、和意谷線、三国東西線は何とかやっていただけそうです。どうしても難しいところというのは、ダイヤが複雑なところであるとか運転手の確保が難しいところとか、特に三石線は複雑ですので、今のところ手が挙がっていない。その分を調整中ということなんです。

○尾川委員 いただいた資料で、委託料を路線ごとに案分しているということですが、委託料のこの金額というのはどういう算出方法、算出根拠ですか。

○坂本まち創生課長 この委託料の積算根拠については、日生運輸から全体の人件費相当分の資料をいただき、それをもとに人件費相当分プラスアルファという形で振り分けをしています。

○尾川委員 要するに実車キロ、1キロ幾らという単価を出すわけ。それで、それに例えば日生線なら14万4,139掛ける単価ということ。その単価は幾らですか。

○坂本まち創生課長 そのまま掛けてくださったら単価は出ます。申しわけないです。

○尾川委員 今の説明の中で、設計料324万円、設計というのは、ダイヤを組んだり実車、要するにノウハウをいただくということですか。また設計料はどこへ払うんですか。

○坂本まち創生課長 これはあくまで予算、予算は日生運輸のデータをもとにしたわけですが、それだけではやはり適正なものかわかりませんので、コンサル等通して、当然タクシー事業者なんかで入札の予定ですので、きっちりした設計書をつくるというような形で対応したいと思っています。

○尾川委員 こっちが、要するにダイヤを組んだりいろいろあるでしょう、運転手の配置をどうするとか、どのようにバス路線を使えば、同じバスをどのように走らせれば効率がいいとか、そういう委託をする、設計してもらおうということではないわけですか。そのように私は解釈したわけですが。

○坂本まち創生課長 その分も含めてになります。本格的には10月1日以降にダイヤの見直しをしますので、引き続きできるような形で考えています。ただ、スクールバスと分けるので、多少のダイヤの変更はありますので、そこら辺の調整も必要になろうと思います。

○尾川委員 設計といえば、やはり毎年要るわけですね。要するに、ダイヤ改正といえば、一般的には年に1回ぐらい、やるかやらないかは別にして、そのくらいは考えているわけですか。

○坂本まち創生課長 毎年ではなく、もう今回限りで、後はそれを参考に、ノウハウも当然教えていただいて、それを参考に進めていくという形で考えています。

○尾川委員 それ誰がこれ後やられるわけですか。要するに今個別、各業者、タクシーもA社、B社、C社になるわけでしょう。そしたら、誰か統括するものが要りましょう。統括するのは、やはり誰かノウハウを持ったものでないといけないと思います。そういうのを雇う費用が計上されていますか。

○坂本まち創生課長 今回の予算には上げていませんが、当然市営ということですので、しっかりした運行管理者が必要になると思いますので、その点については9月定例会でも間に合うと思いますので、その都度上げさせていただきたいと思います。

○尾川委員 いろいろ突拍子もない話になって、こんなことになって、担当者皆さん往生していると思いますが、できる限り何と何が要するというのをやはり全体像を把握していかないと、皆さんは本気でやってもらえればいいわけですが、こっちも一体全体どのくらいか、教育委員会サイドも分けてやるという、それを一緒にしたら効率の悪いという問題もありますが、担当者とすればある程度線引きをしないとあれもこれもというわけにいかないと思いますが、ある程度はこういうもの、今後のメンテとかいろんなことをやっていくことについて要るとか、それからそういうものをできる限り情報提供してほしいと。でないと、実際本当にこれから幾らかかるのかと。応分の負担をどうしていくのか、便を減すのか、それとも単価を上げるのかということに、どこらあたりを、みんなで選択するんと思いますが、その後選択するための材料というのが必要だと思うので、できる限り早目にそういういろんな、私らもそういうことがもう常時、後々まだまだいろいろ出てくるんじゃないかというのは、もう泥沼みたいになっているわけじゃないですが、できる限り早目にそういった情報を出してもらいたいと思います。その点について。

○坂本まち創生課長 委員言われるとおりで、委員会等を通し早目に報告させていただきたいと考えています。

○山本（恒）委員 一律の単価と言うけど、全然乗らないところのをさっき言ったけど、三石線と、うちのほうも三石ので入っとなじやろうけど。そこら周りはある程度乗って、データ出したとおりの積み重ねでして、それが基本じゃろうけど、そこら周りをかわしてせなんだら、いよいよ皆商売でするわけじゃからね。損するところは出てこないというか、企業だから当たり前だと思います。それだけでじゃったら、市がするという意味がないと思いますけど。これは基本のたたき台かもわからんけど。そこら周りはどうのように考えられとんかな。

○高橋まちづくり部長 これはまず予算を計上するための分です。実際の作業については、先ほど言いましたコンサル等を入れて、1路線ごと、あるいは事業者もある程度決まってくるので、そういう部分での1人当たり、その路線に対する1人当たりの経費というものもある程度想定できると思います。だから、ある程度そういうものでそれぞれの路線ごとにそういうものを出せば、路線ごとの1人当たりの経費というのがある程度推定、明確に出てくるようになると思います。そういう形で、今後はそれに実績値を当てはめていくことにより、明らかにこれは路線の存

続は無理だとか、例えば区間の短縮とか、毎日は無理、例えば1日置きとか、いろんなことが、その数字を明らかにすることにより市民の方にも明確になってくると思います。できれば、その発注をするときに、そういうものに基づいて仕様をつくり発注するわけで、そういうものができた段階で委員の皆さんに提示をできればと考えています。あくまでこれは予算を確保するための雑駁な資料で申しわけないですが、最終的な発注段階では私が今言ったような形の仕様書に基づく発注を予定していますので、そういうことで御理解賜りたいと思います。

○山本（恒）委員 JRでもここら周り中国でも3社ほどあるがまるつきり形態が違います。うちの辺じゃと、長船まで来て、そこら周り、西側に行くとか。長船から向こうでしたら30分に1本ありますとか、それはええんじゃけどな、余りにもそれで言ったら、今でさえ土日は来ない、本当に肝心な年寄りがいる折に来ないからね。ですから、そこら周りもある程度は考慮してしなければ、乗るところだけが優先で1日10本も通して、来ないところは土日は来ませんよというたりするところとな。もともともうけで備前市がしているものではないわけじゃから、そこら周り考慮というか、今回は予算取りでしていると部長が言われるから、それでいいですけど。そこら周りの目配りというか気配りを10月1日からはしてもらわなだらいいけんわね。

○高橋まちづくり部長 10月1日から、その辺の目配りはちょっと無理だと思います。というのは、今こういう状況なので、今の状況を維持するというのを、10月1日以降はそれに向けて今準備中です。10月1日からは、やはり4月1日以降の運行状況がどうあるべきかということを考える、10月1日からはもうそういう形に切りかわっていくと思います。今は運行を継続する、10月1日からは将来をどう考えていくかという形で、絶えずこれは試行しながら、試行錯誤の連続だと思っています。例えば土日の運行とか、いろんな地域の配慮をすれば、なかなか難しいと思います。ですから、私個人的な意見になるかもわからないですが、今後は先ほど言いました路線ごとの検証をすることにより、乗客1人当たりの経費が明らかになってきますので、それに基づいて、例えば1人当たり6,000円ぐらい要りますとかというような値が出た路線があったときに、それを税金として運用していくのに、税金を投入しながら運転していくものとして適切かどうかというのは、皆さんに理解していただき議論していただいて、例えば一つの方法として1週間に3回ぐらいにするとか、そういう議論になっていくのではないかと。そのためにも、やはり実績に基づくその辺の収支を今後明確にしながら皆さんの御意見を聞きながら進めていくような方向に10月以降そういうことを考えていきたいと思っています。確かに、事情はわかります。土日あるいは便数が多いにこしたことはないですが、おのずとそれはやはり限界というのがあるので、そのあたりも検証できるようなデータどり等もし、今後進めていく必要があると思っています。

○山本（恒）委員 ほんなら、やはり住む人がおらんようになるよ。人口減に加速をかけるという、心配するよ、本当に乗っている人が少ないですわね。それしか乗らん人じゃから、大体。1カ月に一遍ぐらいタクシーいうたらええけど。

○高橋まちづくり部長 バス事業、運行そのものの考え方にかえていくのではないかと思うわ

けです。やはり経費を出して、そこまでしてバス路線の事業を継続していく必要があるのか、あるいは次の一步進んだ段階でデマンドを考えると、いろいろな実情に即したような考え方というのが出てくると思います。ですから、必ずしもバスのみというのも今後は人口減の中で、もう時代に即した柔軟な考え方をしないと、いつまでも路線バスを運行するというのは限界があると思っています。非常にこれも活用するためには便数も必要でしょうし、それだけではなく公共交通を一つの人口増につながるようなツールに持って行きたいという夢はありますが、現実を見たときは、やはりもう非常に難しいという気はします。

○川崎副主査 課長からたしか入札という言葉が出たと思います。各路線、最低3社が入ってやるならやはり民間の企業努力で、入札で、今概算のキロ当たりの単価が出ましたが、これはあくまでも概算であり、それをどこまで絞れるかにより、どうやるかというのは、私は入札で各路線やっていただくのが一番望ましいと思いましたが、部長は何か随意契約で、この路線は誰にやってもらいますと、この単価でという説明に聞こえた。どちらが正しいのか。

○高橋まちづくり部長 誤解を招くような私の答弁があったのであればお断りしますが、基本は誰も見られる仕様を、明らかになる仕様ですね、工事発注仕様といいますか、そういうものを提示し、それに基づいてそれぞれの価格を入れていただくということで、随契という形では今のところ考えていません。

○川崎副主査 今三石線かなんかは今のところ候補者がいないと。そういうところは採算ベースが合うか合わないかは、キロ当たり単価が同じであれば、走行距離が違うだけだから人件費と油代のバランスさえとれば同じと思いますが、人員の配置が運転手の居住地域との距離があるとかいろいろなことがありそうなっているのかと思いますが、私はやはりそういう詳細設計ができれば、やはりそれは上限としてできるだけ2社、3社がこの路線をやりたいということであれば、入札という格式張ったところまでいなくても、どのぐらいで単価でおたくの会社はやってもらえますかというようなことを出して、やはり安いところをお願いするというのが日生運輸から小回りのきく民間タクシー会社に依頼する要素としては、少しは経費削減になるのではないかと期待をしているだけで、実際なるかどうかは別です。

もう一つ、そういう設計図書というのは、今の流れからいきますと、現日生運輸がやっている時間帯と便数を前提にしてやっているのかどうか、それも確認の意味でお聞きします。

○坂本まち創生課長 設計については、やはり現状維持、ダイヤをそのまま使うということですので、同じような形で考えています。

○川崎副主査 初めて市営化でやるということで、純粋な運送会社とは違うので、いろいろな意味でいろいろな問題も生じるでしょうが、逆に公営でやれば全体をバランスよくまとめることができると思うので、やはりできるだけ入札と、それから企業の努力、そういう中で先ほど部長が言われたように採算がどう考えても極端にこの路線は単価が高過ぎるというようなところであれば、デマンドタクシー、一貫して前から私も言っていますが、デマンドタクシーがいいのか、今たしかタクシー券を配っていますよね。やはりそういうものを乗車する予定の市民の方の人数との

掛け算をやり、採算どちらが節約できるのか、そういうのをはっきり、公営でやれば明確に答えが出てくると思うので、それは部長が言ったように、10月1日から来年3月31日までの6カ月の試験走行というか実験的公営による中で、より便数がふえる路線もあれば、減る路線もあるでしょうし、全く路線を廃止しなければならないところが出てくるかもわかりませんが、ぜひ民間の力をかりてしっかり市民の足を確保する実験的6カ月であり、来年4月以降は本当に便利になったなあと言っていたらよい公共交通会議及び担当課の職員の方に頑張っていたらと思います。よろしくお祈りします。

○坂本まち創生課長 貴重な御意見ありがとうございます。全力で10月1日にスタートできるように努力しますので、よろしくお祈りします。

○尾川委員 この間、乗車して調査されましたよね。それとこの委託料の関連、実車キロというのは、私ちょっと資料をきょう持ってきていないのですが、平成25年度の備前線計算書というのを見ていますが、それとこの実車キロというのは、どのように見たらいいわけですか、今でなくても、また教えてください。どうもこの日生線を雑駁に捉えたら、こっちはいろいろ細かく1から32までなっているの、その関連をちょっと見たいと思います。

○坂本まち創生課長 32系統あるものを8つにしているので、それぞれに路線の系統があるわけですね。それがわかりにくいと思いますので、わかりやすいように整理をしたいと思います。

○尾川委員 自分らもしなければ分析できないと思う。部長が言われるように、今の実績を見てどうなるかというのを、やはり前とと比較しながらしていかないと、こっちはよくわからないところがあるわけですが。せっきくデータがあるわけですから、関連させてもらえたらと。

○田原主査 ちょっとかわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 10月1日以降は続行ということで今努力していただいている、それはよくわかりました。運賃は今のものをそのまま踏襲ということでしょうか。

○坂本まち創生課長 料金体系については、そのまま踏襲する、同じ金額でいく予定です。

○田原主査 4月1日以降の考え方はどうでしょうか。

○坂本まち創生課長 状況を見ながらになるわけですが、合併前から吉永部分は100円になっていましたので、そこら辺を4月1日で統一できればやりたいと思っています。

○田原主査 10月1日は実験としてとにかくスタートするという努力をいただいているのですが、先ほどの説明を聞いて、明らかにタクシー業者の受け手のない路線が出てくる可能性があると思います。その場合に、次の公共交通会議でデマンドにするとか福祉有償運送にするとか地域支援員を導入するとか、そういうことも含めて10月1日以降の対策も考えておかなければ、タクシー業者、タクシー業者と行ってそれにばかり話をしていると、結局10月1日、空き路線が出てくるのではないかという心配があります。その辺のことも幅広く考えられているのかどうか。

○坂本まち創生課長 当面はやはり10月1日スタートを目指していますので、空き路線ができ

た場合は、直営もしくはバス事業者に委託する方法を考えています。

○田原主査 いや、直営でしないといけない、それはわかるが、タクシー業者が受けないところがあるわけだから、ほかの方法も考えておく必要があるのではないかという心配をさせてもらっているわけです。検討してください。

○川崎副主査 かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 復帰しました。

○川崎副主査 一言だけ要望、私も出しておきます。

長崎へ視察に行ったとき、あの細い坂道、日生並みの狭いところがあるわけです。そういうところをどういうタクシーが走っているかといえば、シルバーの方が一番燃費のいいアクアを使って走っているわけです。やはり少し枝葉のことを、今後半年間実験をやるならどうしてもカバーできないところは今言いましたタクシー券がいいのか、シルバーの皆さんにお願いして小型、燃費のいい車で枝葉の細かいところをカバーしていくと。それとタクシー会社とのタイアップ、そういうところが定期路線とは違って法的規制が緩いと思うので、ぜひそういう分野も研究していただけたら、より来年4月以降、市民の足の確保ではより強固なものができるのではないかという印象を受けました。うまくいくかどうかは別として、参考にさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○尾川委員 備前市がやってどういう、今、日生運輸に県とか国とかから補助が、過疎指定になっているわけですが、そういう補助というのは県とか国からはあるわけですか。

○坂本まち創生課長 国もありますが、なかなか条件が合わないところであり、申しおりましたが、今回は県からバス購入費用250万円がいただけそうということで、少しですが予定しています。

○尾川委員 何か工夫して、備前市は過疎指定になっているわけですから、バス路線を生かすということになれば、何らかの補助を、補助をもらうのが目的ではないですが、少しは負担を軽減するという意味から、ある制度は活用するように努めてもらいたいと思いますが。

○高橋まちづくり部長 当然、国なり県から路線運行の補助がいただけるにこしたことはないと思います。ただ、私どもも今の路線を継承するというに一生懸命努力しておるわけで、そこまでなかなか目が行ってないですが、法定協議会を立ち上げ、補助をいただくということになると、便数とかというのをかなり厳しくしないとこの部分が無駄というたらいけないですが、補助を受けるのであれば、このあたりを減便しなさいとか、そういう部分でないと、補助というのはもう最低限に対するものの補助ということとお聞きしていますので、今後市営ということになれば、なおさらのことちょっとでも有利な方法があれば、そういう部分も当然研究しながら進めていきたいと思っています。こうした中にも何か補助が適用できるものがあれば、車両は今言いました250万円いただきますが、運営についても模索しながら進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

- 田原主査 次は、18、19ページ、林業費。
- 山本（恒）委員 伐採木運搬車と細部説明書にあります、これはどういったものを購入されるのか。
- 丸尾まち産業課長 この機械は、フォワーダといいまして不整地を走る木材運搬車でございます。したがって、山から木材を運び出すために使う機械です。
- 山本（恒）委員 これは、どういった山を、切って運ぶと言われたが、どこが使用するのか。
- 丸尾まち産業課長 特にどこというわけではないですが、市民が山に放置されている木であるとか、森林の整備ということを里山づくりの一環として使用していただけるのであれば、そこに対してお貸ししていくという格好になると思います。
- 山本（恒）委員 ほんなら、所有は備前市が管理するのか。
- 丸尾まち産業課長 市で購入をして貸し出すという方向になろうと思います。
- 山本（恒）委員 保安林を切ったりすりゃへんのじゃろな。
- 丸尾まち産業課長 保安林内であっても、保安林内の作業許可とか、そういった申請をしたのであれば、そういうところに対しても使用はできると思います。
- 山本（恒）委員 この前、伊部の備前焼の窯の上、南窯の裏のところやこう切ってから、市役所困りよったんじゃろ、県に断りに行ってから。これはほんならどこへ行くわけ、この機械。
- 丸尾まち産業課長 どこということは特には規定していないが、山林内の整備をするということで使用される方がいれば、貸し出しをしたいと思います。
- 山本（恒）委員 降って湧いたような話をしたらいけんわ、何やかしいろいろうわさをみんなでしょんのに。そんなええかげんな話。せえでじゃったら、シルバー人材センターへでも持って行って、要る折には地域の方は借りてえとか言うたりするほうが筋が通る。
- 丸尾まち産業課長 そういった中で、もし機械を貸してほしいということであれば、特にここというのではなく、その資格があれば別に使用はしていただいて結構だと思います。
- 山本（恒）委員 草刈り機とかチェーンソーとかというような、この150万円の内訳は。
- 丸尾まち産業課長 これはフォワーダという機械で、木材を運搬する車1台分です。
- 川崎副主査 どういう使用規定になるのか、今の説明では何となく無償と、油代は自前でというふうに理解してよろしいでしょうか。
- 丸尾まち産業課長 現段階では、利用者に対して幾らかの負担を考えています。
- 川崎副主査 もしこういうのができて一番利用価値があるというのは、日生のあれ何線ですかね、山の中に火葬場からずっと、舗装しているところはそんなに道路も傷んでないですが、それから四、五百メートルでしょうか舗装していないところは、道路に結構大きな松を中心にして木が生えています。そういうところは余り利用しないということで今までは放置状態ですけど、こういう運搬車ができれば、シルバーにお願いするか市が責任を持って切り倒すのか別として、運び出していただければ、非常に景観がいいんですよ。そういう景観がいい中で北側全部蕃山地区で、今同じ備前市になりましたので、そこらと連携する道路の話とか宅地開発の問題、別荘と

か、いろんな利用価値が出てくるのかなというのを1点感じています。それと同時に、鹿久居島もふるさとの高い山を登ろうということで私も友達と一緒に登った経過からしますと、もともと水道などが無いときに米子湾の奥のほうから水を引いて飲料水にしている道なんかがあるんですよ。そこももうひどい状態です、はっきり言うて。だから、そういうところもこういう運搬車があれば、どんどん切り倒してそれを運び出すのに軽トラではもう道が傷んでいてなかなか運び出しにくいと思うので、利用価値があると。それから、後から出てくる鹿久居島の何か急に突然降って湧いたような開発概略図が出ていますので、こういうところにもしっかり使っていただけたらと思います、そのような使い方をどんどんする予定があるのでしょうか。

○丸尾まち産業課長 基本的には、山林の所有者とか森林の管理者等がそういった森林整備といった格好で使っていただければと思っています。

○川崎副主査 道路整備の伐採、道路の邪魔をするような枝葉が結構大きく木が出ているところも伐採して、それを運ぶということも許されるわけでしょう。森林所有者にしか貸さないわけですか。

○丸尾まち産業課長 基本的には、備前市民の方であれば、当然お貸しできると思います。そうした場合に、森林整備という形の中で伐採木であるとか、そういった不要なものを運搬していただければと思います。

○川崎副主査 森林だけで、道路の通行不能となっているところを切ったり、そういう道路整備のためには使えないわけですか。今の発言ではそういうふうには聞かれません。

○丸尾まち産業課長 基本的には森林整備に使っていただければ結構なわけです。ただ、これはキャタピラーになりますので、基本的には道ではなくて山林内を走る車と解釈していただければと思います。

○川崎副主査 かた苦しいこと言わずに、道だけれどももう軽トラが走れないような道があるわけですが、幾らでも。そういうところはこういう新しい車が入れば伐採したものがスムーズに運び出されれば、そこは舗装して車まで走れなくても、散歩道に使ったりいろんな形で本来の道路としての利用価値が高まるわけです。だから、そういうことにも使わせていただいてよろしいでしょうかといえば、どうも森林所有者で森林の中の間伐材しか運べないような物の言い方なので、少し幅が狭いのではないかという意味で聞いているわけです。

○丸尾まち産業課長 説明が不足しましたが、実際車が走れないところで使っていただければと思います。

○尾川委員 補正になった理由がね、目的、いろいろ森林の伐採で木を運ぶと、市のほうで管理する。私も以前、草刈り機とかチェーンソーとか、そういったものを私らのところも余り皆持っていないから、ちょっとなかなか買えないような機器、機具というか、要するにそういったものを市で持つといて、してもらえないかという提案もしたことがあるんです。なかなかそれは動いてもらえない。急にこのようになった、目的というのはある程度絞っていると思います。その点で何が一番、それでこの補正を組んで、前々からの課題で、担当者のほうではもう早くしないと

いけないという考えがあったわけですか。

○丸尾まち産業課長 里山づくりという一つの中で、実際現在山林の中に伐採木等が放置されているという中で、これを解消したいという中で、何とか山の木の回復ということで、少しでもそういった森林整備に役に立てばという格好で今回はさせてもらっています。

○尾川委員 それはあれですけど、150万円といえば結構高価な、しょっちゅう出るようなものではないと思うわけです。私、墓石を運んだりするようなイメージを持っています。キャタピラーがついて、あれは免許は要らないんですか。

○丸尾まち産業課長 この分の運転については、走行集材機械の運転業務の特別教育という課程を修了すれば運転できると聞いています。

○尾川委員 それは何日、特別教育になるわけ、技能講習。どっち。

○丸尾まち産業課長 この特別教育は、学科が6時間、実技6時間の講習と聞いています。

○尾川委員 要は、なかなか資格持っとくもんじゃねえと、ただ行って運転して使ったらいいというような、野良仕事に使うというわけにいかんのやね。そういう特別教育か技能講習か知りませんが、特別教育とは思いますが。

○丸尾まち産業課長 この講習を受けていただいて使用していただければと思います。

○尾川委員 それで、ちょっとどういうものかね。私は今そういうイメージを持っているんですが、150万円補正しないといけない理由も何かあったようなわからない話で、貸しちやる言うけど、なかなか特別教育を受けておかないと、資格を持っていないと動かせないということになれば、使えと言いながら使えないということになってくるからね。何かどうも話が食い違うような気がします。その点、同じことばかり聞いて申しわけないですが。

○丸尾まち産業課長 この機械は運搬車ということですが、長さが2.13メートル、幅が1.3メートル、そんなに大きいものではないです。

〔「軽四並み」と呼ぶ者あり〕

軽四よりやや小さい機械で、一部クレーンがついていて、それで物を積んで運搬するという機械です。

〔「クレーンもついとん」と呼ぶ者あり〕

クレーンが1つ、つかむところがあり、木をつかんで、それを積んで運ぶという機械です。

○山本（恒）委員 これはせやけど、木を切るというたって、普通に工場を建てるというたって、木やこう切らせへんが。枝しかいけませんいうて、測量したりするのに。

○丸尾まち産業課長 この機械を使う場合には、当然申請書を出していただいて、その場所について、こういう格好でやっていくというのを出していただいて判断するという格好になると思います。

○山本（恒）委員 判断するといっても、いいかげんな判断、この間、国道2号のへりを開発するので言うたら、もう絶対枝しか切ったらいけん、枝は測量するのに見えにくいからというのでえれえうるせえよ。そのぐらい嚴重なのに、とつとことつとこ普通、そりゃ森林組合だったら

ええんじゃないけど、そんなに課長が思っているほど甘くないよ、あなたのところの担当は。

○丸尾まち産業課長 保安林等については多少厳しいところもあると思います。その中で、現在伐採された木が山林に放置されているとか、そういった分の整理を中心にこれで行っていただきたいと思います。

○山本（恒）委員 もうちょっと図面でも持ってきて、もうちょっときっちりした、これはもう当初予算で計上していないといけんわ。補正でとつとことつとこ計上して。

○尾川委員 備前市の所有物で、資格が要り、事故があったときにはどのような責任をとるわけですか、市は。その辺はどのように考えられていますか。使用者責任か、借りた人が全て100%補償で責任をとらすわけですか。これから使用規定をつくると思うけど、その辺はまだ決めていないのか。

○丸尾まち産業課長 もし何かあった場合は使用者の負担と考えています。

○尾川委員 それは個人的に考えていても、補償能力もないのに、例えば、そういう場合に市に責任がかかってくるということは考えていないわけですか。とれるところからとりに行くよ誰でも、あったら、当然。その辺はよく明確にしてもらっておかないと。それだけ資格が要って教育を受けないといけない、無資格者がやっていたら何か罰があると思いますので、厳重に。

○高橋まちづくり部長 森林作業というのは非常に危険な作業が多いと思います。当然事故も想定しておかなければならないことだと思います。私どもも安易にボランティアでちょっとそれが必要だからというわけにはなかなかいかないと思います。そのためにも、操作を十分技術を習得した人、指定講習ですか、そういうものをある程度して安全に対する認識のある人に対して貸し出すというのを基本とし、事故等については今後要綱等を詰めていきますが、基本的には使用者責任ということを考えていくしかないのかなと思っています。あくまで市のものを使っていただきます。事故については、もうそれは使用者の部分でしていただくと。ボランティア保険とか、その辺はその作業で保険を掛けるとか、そういうことは指導していく必要もあるかもわかりませんが、現実には基本的な責任は自己責任という形になると思います。

○田原主査 ちょっとかわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 かわります。

○田原主査 先ほどからの議論をずっと聞かせてもらっていますが、ずばり聞きます。何で補正なのか、誰から要求があっけいなり出てきたわけですか。いろいろ資格が要ったり何やかんやするのに、何でこの時期にいきなり出てくるわけですか。

○高橋まちづくり部長 森林の整備というのは、やはり喫緊の課題という認識を持っています。そうしたことから、補正で計上してでも整備を行っていただきたいと。特にどの団体からという形ではありません。以前からそういうものがあつたらいいというのはそれぞれの財産区とかいろんなところからお話としては承っていました。その中で、補正で上げるというのは、やはり里山、里海づくり、森林の整備と、将来にわたって今の環境状況を引き継いでいくという部分の中

で、森林の環境に寄与する部分というのは非常に大きい部分があるので、今回の補正で計上させていただきますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○田原主査 資格が要ったりするものですし、里山づくりというのはよくわかります。補正で出てくるとしたらやはり緊急性も、今回の一般質問でいろいろあったじゃないの。補正というのはそういうものではないのではないかということもあつたのであえて聞かせてもらいました。何で緊急にこれを買わないといけないのか。それから、使用者責任といつても、車でも自賠償ということもあるし、これが一般道路を走ることかどうかわかりませんが、やはりその辺の管理責任、市の管理責任が十分できるような体制づくりはしていただきたい。

ちなみにこれはどこで管理するわけですか。

○丸尾まち産業課長 まち産業課で管理する予定にしています。

○田原主査 どこへ置くわけですか。

○丸尾まち産業課長 場所については、余り大きくないので、市内のどこからでも一番近いところの公共施設のその端にでも置けたらと思います。

○田原主査 よろしい。

〔主査交代〕

○田原主査 主査に復帰しました。

休憩します。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○田原主査 休憩前に続いて総務産業分科会を再開いたします。

18から19ページの商工費、商工振興費の項に入ります。

○掛谷委員 19負担金補助及び交付金、商品券交付金1億5,000万円、私は非常にいいと思いますが、ちょっと確認させていただきたい、対象者等はわかります。具体的に5冊までいけるという話がありますが、その辺のところをもう一回明確にお答えをお願いしたいと思います。

○高橋まちづくり部長 一番有利な形で購入が可能ということで、3子目がおれば、冊数は5冊までしか購入できませんので、7,000円で1万2,000円の商品券が買えるということになります。

○梶藤まち営業課長 プレミアム商品券の購入ですが、世帯で子供が1人の場合が1冊9,000円で5冊分買えます。2人の場合が1冊8,000円で5冊まで買えます。3人の場合が1冊7,000円で5冊まで買えます。3人以上、4人でも5人でも1世帯当たり5冊までということです。

○山本(恒)委員 ほんなら、1人の人が一番得するのか。

○梶藤まち営業課長 額面が1万2,000円の1冊を、1人でしたら9,000円で購入できます。2人でしたら8,000円で購入できる、3人でしたら7,000円で購入できるということで、プレミアム率は人数が多いほどいいということで理解していただきたいと思います。

○尾川委員 こういうのはどこが考え、どこか例があるのか。あんたらが考えたわけ。

○梶藤まち営業課長 具体的な数字については、担当課で考えています。

○尾川委員 このプレミアム率の根拠は何かあるのか。どういう発想で出てくるのか。

○梶藤まち営業課長 前回、1冊が1万円ということで、それよりもプレミアム率を子育て世代から上げていこうということで考えたので、根拠というほどのものはないですが、前回よりもいいものをとという形で考えさせてもらいました。

○尾川委員 新聞にはもう出ていますが、何か反応はありますか。もう早く売ってくれと言うてきているとか、予約はできないのかとか。

○梶藤まち営業課長 販売の問い合わせについては、今のところは伺っていません。

○田原主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、観光費へ行きます。

○尾川委員 観光施設整備工事140万円の内容を詳しく教えてください。

○星尾日生総合支所長 頭島にあるしおまちの横にある観光トイレの施設整備工事費として140万円上げています。内容については、男子トイレに1カ所、女子トイレに1カ所、多目的・障害者用の施設に1カ所の3カ所をウォシュレット付きのトイレにかえるという工事費です。

○尾川委員 これも補正ですが、前々から問題があったわけですか。

○星尾日生総合支所長 この件については、当初予算で上げていましたが落とされたため、今回上げさせてもらったような状況です。

○尾川委員 私も指摘したが、伝産会館のトイレは放り放しになっているわけです。その辺の順番というのはどうですか。執行部で、例えば、今回優先順位はこうだとかああだということは把握されているわけですか。

○高橋まちづくり部長 さきの一般質問で尾川議員がされたと私も記憶しています。特に伝産会館、それから市民センターはエレベーターとかだったと思います。トイレについては、順次水洗化といいますか洋式に変更していくという考え方は持っています。そうした中で、来年度当初予算等にはそういう年次的な改修計画等も織り込みながら順次改良していく必要があると思っています。

○尾川委員 補正は9月もあるし11月もありますから、やはり観光というのであれば伝産会館あるいは市民センターも洋式は、もうゼロ、1個ぐらいあるのか、1階に。そんな状況で、市民センターは担当が違うかもしれませんが、もっと総合的に見てもらって、順番をちゃんとして、安全・安心ならやはりバリアもとっていかなければならないと思うので、ぜひその辺を考慮に入れてもらいたいと思いますが、御意見をお願いします。

○高橋まちづくり部長 そのように年次的、計画的な対応が必要だろうと思います。今回、この部分の補正は、架橋によりまして状況を見たときに、そういう必要が生じたということで補正計上をさせてもらっているものであり、御理解賜りたいと思います。

○山本（恒）委員 場所はどこになるんですか。

○星尾日生総合支所長 頭島の定期船乗り場のところですよ。

○山本（恒）委員 そこへ3基あるから3基かえる。新しくするわけ。

○星尾日生総合支所長 全部ではありません。男子トイレは2カ所あり1カ所をウォシュレットに、女子は3カ所あり1カ所を、障害者用は1カ所で、それをウォシュレットにするという工事です。

○川崎副主査 関連と捉えて、今観光トイレで2,000万円で2カ所やるという計画がありますが、これは当然ウォシュレットがつくのでしょうか。

○平田まち整備課長 鹿久居島に計画をしている2カ所については全てウォシュレットをつけるように予定しています。

○川崎副主査 時代の流れか、コンビニでもスーパーでも単なる洋式よりウォシュレットになっているのがその店の品格が上がるというか、気持ちよくトイレも使えるということで、やはり時代の流れで、中国の方もウォシュレットの上ぶただけ在庫がなくなるぐらい相当売れているというぐらい日本のウォシュレットの性能の高さを示していると思います。観光客に気持ちよく観光してもらおうという意味ではやはり重要なことと思うので、市民が使うところもしなければならぬですが、交流人口をふやすためにはまずそういう観光客が使うトイレから重点的にウォシュレットにして、気持ちよく来て帰っていただくと、また来ようという気持ちになるように頑張ってくださいということをお願いします。

○田原主査 ほかにございませんか。

○山本（恒）委員 備前観光ツアー促進補助金800万円、日帰りとか宿泊とかいろいろするよなけど、これはどのぐらいの負担率ですか。東京からここへ来たら電車賃で3万円ほど、宿賃で1万円ほど要って、土産は買えんのじゃろけど。

○梶藤まち営業課長 備前市観光ツアー促進補助金の宿泊旅行補助の具体例を説明します。

まず、東京からということでしたので、新幹線の料金が往復で3万5,320円、宿泊が1泊2食つきで1万4,000円、市内昼食が2,000円、陶芸美術館に入館していただくということを入れて旅行者の費用が5万2,020円で試算しています。その3分の2を補助しますが、上限を3万円としていますので、この場合は3万円の補助になります。1人当たり3万円。

○山本（恒）委員 ほんなら、今課長が言われたのでいったら、2万2,020円で来て見て帰れるということかな。

○梶藤まち営業課長 おっしゃられるとおりの個人の負担分は差額の2万2,020円です。

○山本（恒）委員 2泊した場合はどうなりますか。

○梶藤まち営業課長 泊数に限らずに一応上限3万円なので、3万円を引いた部分が個人の負担になると考えています。

○川崎副主査 上限3万円で計算しますと、800万円だと270人弱ですよ。試験的にやる程度ですか。もし予算が全部使われた場合は、追加で補正してやるつもりですか。それとも観光

客の動向をつかむ、評判をつかむための試験的な予算と捉えたらいいのか。

○梶藤まち営業課長 今言われたのは宿泊旅行の部分だけですが、あと1日とかバスツアーもありますが、これらが全部使い果たされたということになると、評判が非常にいいというように私どもは認識し、この補助は、一応市に宿泊していただき市の観光地をめぐっていただくという形で条件設定をさせていただいているので、この補助金を使うことによりそういうものが促進されるという判断をさせていただくということで、できましたらまた補正を視野に入れて行ってきたいと考えています。

○川崎副主査 ふるさと納税が49%でとどめて何とか51%を財源にするという備前市の財源の貧弱さからいえば、私はこれ49%ぐらいにとどめないと、評判がいいからといってどんどんやっている、ふるさと納税を全部食われるような状況はないとは思いますが、そこまでして観光客に利益誘導する必要があるのかと思う。やはり試験的にやり、評判がよければ補助率は下げたい。そして、地域活性化で旅館及び観光施設、お土産屋を含めてお金が落ちることは結構ですが、50%を超える補助というのは財源をばらまき過ぎているという危惧があるので、このぐらいの予算でとどめていただいて、あとアンケートをする中で、お金ではなく中身で勝負して、もう一回日生、備前に来ようと、決してお金の補助率が高いから来るわけではなく、食事の中身も景観もいいから来たいと、そこに重点を移す方向に変えることを要望します。

○尾川委員 今宿泊の東京の例が出ましたが、この間の一般質問の答弁では、日帰りとか日帰りバスツアーという3つの例がありました。例えば、日帰りバスツアーは、観光バスを仕立ててやるのか、それとも定期観光みたいなことをやるのか、その辺の詳しい説明をしてください。

○梶藤まち営業課長 日帰り旅行補助と日帰りバスツアー補助について説明します。

日帰り旅行補助ですが、条件としては公共交通機関を利用し、閑谷学校または陶芸美術館を利用することとしています。

○田原主査 資料がありますか、そこに。配れるものがあればもらいたいですけど。

ちょっと後回しして、ほかに。

○尾川委員 これもとてもサービスみたいな感じがするわけですが、一過性か一回だけで来年はもう計画がないのかどうかわかりませんが、私ら継続性も考えて、本当に毎年この800万円を上限でやるのか、それと今補正を考えるというぐらい前向きにやろうとしているのを聞きましたが、これ古い新聞の記事ですが、美作市の観光振興協議会が市内で宿泊するバスツアーで旅行者にバス1台当たり2万5,000円の補助、そのかわり1台当たり20人以上とかの基準が、これは50万円ぐらい予算です。今、陶芸美術館と閑谷学校2カ所というようなその辺の条件の話もありましたが、美作市は観光施設、飲食店、イベント会場など2カ所以上めぐることというのがありまして。今口頭で話があり、規定もあると思いますが、補助制度のもう少し明確なものを、まだ流動的なところがあるのかもわかりませんが、余りいいかげんにせずきちっと根拠を示して、どういうことを狙いにしているのか、東京の山の手の女性ばかり集めるのか、800万円どこを狙いにしているのか知りませんが、そのあたり計画というものがあればある程度内容

もしていかないと、どういう効果を求めているのか教えてほしい。

○梶藤まち営業課長 委員おっしゃられるように、ある程度の基準とかを示し、市内での回遊性を高めてもらい、まず備前市を知っていただく、そして備前市を好きになっていただく。その後、また来ていただく、次には連泊していただくとか、なおかつその先には移住とかというものを視野に入れて、そのきっかけづくりという形でのツアーを今考えているところです。

○尾川委員 先ほど言ったように、美作市のまねがいいというわけではないが、ちょっとばらまきに近いという感じがするわけです、800万円もといえば。私は逆に備前市民を大事にするということから始めるべきと思うわけです。観光客、観光客という必要はないと思う。まず、備前市民を大切にすることから始まっていけば、当然観光客も大事にするということになってくるような気がします。今言いましたように、美作市の例でこれでは、バス1台当たり2万5,000円で、5台までというような制限があるわけです。そんな基準とちょっと違うような、個人旅行でもいいような感じにとれるわけです。バスツアーの説明はまだ受けていないですが、どのように考えて、バスで団体客ですから。これ美作市は旅行業者に任せているわけです、ある程度。また、あなた方に全部負担がかかってきて、能力があるからどんどん仕事してもらえばいいわけですが、もう少しほかの人をうまく使っていくということも必要ではないかという感じがします、やり方として。何でもかんでも抱え込んで自分でやってしまうというのも、能力さえあればいくらでもやればいわけですけど、やはりそういう知識を持った者をうまく活用しながらPRしていくということも取り組みとして必要ではないかと思う。ちょっと今、日帰りバスツアーはどのような考え方でやろうとしているのかも説明してください。

○梶藤まち営業課長 日帰りバスツアーの補助の件でお話しさせていただきます。

美作市と同じように対象は旅行会社ということにさせてもらっています。内容として、団体ツアーの旅行を企画した旅行会社への補助ということで、条件は日帰りバスコースで閑谷学校または陶芸美術館を利用するというようなコースの企画に対して出させていただきます。補助額については、1人1,000円、バスの乗車が30人でしたら3万円を補助させていただきます。

○山本（恒）委員 今のと関係ないかもしれませんが、岡山県が同じようなプレミアム、ちょっといいような出しとったと思います。それとあわせてこっちへもし東京のほうの人が来とったら、それと併用というか、一緒に使うことも、別にどういうことはないのか。

○梶藤まち営業課長 個人の宿泊旅行については、申請していただき、その領収書をもって補助金の交付となっていますので、岡山県の旅行のプレミアムチケットですか、それについては支払いは宿でされることと思いますので、うちとしては、現金での支払いか旅行券での支払いという形はもう関係なく、領収書をもってさせていただきますので、そちらの併用についての規制を今は設けていません。

○山本（恒）委員 ほんなら、あそこも買ってあげばよかった、これも買ってというたら、そのほうが利口な旅行の仕方ですな、単純に考えたら。

○梶藤まち営業課長 旅行される方がいろんな形で、有利な形を考えて旅行されるということで

あれば、そういう使い方もあると思います。あと新聞報道等でありましたが、岡山県の旅行補助は、県内で49%売られているということを見ました。私どもの宿泊に関しては、基本的に備前市から100キロ以上の地域からの申請に対しての補助ということで、極端な話を言えば、私ども考えたのが、自分らの宴会で宿泊しても使えるのではないかと、備前市ですというのはいは排除したいと、なるだけ備前市から少しでも離れて備前市を知らずに来た方が宿泊していただいて備前市のよさを知ってもらうという形を目指してこれは計画させてもらっています。

○山本（恒）委員 ほんなら、大阪よりちょっとこっちの周りからだったらええ距離かな。

○梶藤まち営業課長 一応神戸以東、神戸から東ぐらいが東の端ぐらいで考えています。

〔「西は」と呼ぶ者あり〕

西は福山市、南は坂出、北は真庭ぐらい、距離でいえばそれぐらいで今考えています。

○掛谷委員 細かいことはいろいろあるでしょう。これは全く新しい事業だと思います。間違いないと思う。だから、事業をやる際にはやはり要綱を、100%のものはないと思いますが、ちゃんとつくり、足らずは後から修正とか追加とかいろいろありますが、ちゃんと出さないから、わからないからいろいろ聞くわけです。特に新しい事業については、ちゃんと要綱をつくっていただいて、我々委員が委員会でそれを審査しているわけですから、これを見てももらえればわかりましよう、わからないところだけを聞けばいいわけで、やり方自体が私はちょっと、そういう方向で物事を思います。部長、新規事業については、もう少し丁寧に要綱ぐらいはつくって提示されたらどうでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私もぜひそのようにしたいといつも心がけていますが、今回こういう形になったことをお断りします。できる限り、可能な限り丁寧に説明しながら予算計上したいと思っています。

○掛谷委員 しっかりやってください。お願いします。

○川崎副主査 こういう新しい取り組みということで、宣伝をどうやるのか確認の意味で、1つは旅行代理店へのお願いというか宣伝とともに、ふるさと納税が非常に人気がいいというのは、私よくわかりませんがホームページでインターネット上ですか、そういうものに載せているわけでしょうから、当然100キロ以上ということになると、インターネット上しか宣伝する手法がないのかなと。だから、立派な要綱も大切ですけど、いかにホームページを気楽に見ていただき、なかなかいいなという感じで、これ予算が通り次第、そういうホームページを開設するという理解でいいのでしょうか。

○梶藤まち営業課長 掛谷委員が言われたように、要綱等整備して早急にホームページまたはフェイスブック等にアップしていきたいと考えています。

○尾川委員 要綱に関連しますが、3万円もらえたら早よ行こうかと来る人もいるかもしれませんが、例えば備前焼まつりのときに、そこまでに800万円消化してしまうかもわかりませんが、要するにJRでしたら暇なときには乗ってくれえというので、青春きっぷ出してみたりいろんな形でやるわけです。そういうことは考えましたか。いつでもええ、とにかく移住を考えてい

る人と、これもまた移住を考える人といえどどこをどうやって探すのかなあと私も疑問に思いました。それから時期をね、ある時期、暇なときに来てくれえとかというようなそういう配慮はないわけですか。

○梶藤まち営業課長 期間を決めて募集というような話と理解して発言しますが、今のところこの期間で閑散期を特定して募集ということは考えていません。今募集期間は、募集というのが申請書の募集です、それを7月1日から9月30の間で申請していただくと。御利用いただく期間は7月1日から年明けの正月、1月3日ぐらいまでで使用していただくという形で考えています。

○川崎副主査 尾川委員の意見も国鉄方式なら人気、客が少ないときというのは航空会社も同じようなことをやっていますが、私はこれだけ景気が後退する中で、やはりいい時期にこういうものを販売して、より多く100キロ以上の方に来ていただくことのほうが経済効果は大きい。冬場はカキオコを中心にしたカキ関係、それから春から秋は桃とかブドウ、備前には余りないですが。だけど、お隣、赤磐市などから仕入れればどんどん販売できるわけで、備前に行けば備前焼も魚も果物も全てそろうということもひとつ観光客にとっては人気を呼ぶ一つと思います。逆にいいシーズンにより観光客が来ていただけることも視点としては必要ではないかと思っていますので、この申請が限定というのはどうも納得できません。やはり予算を組んで、先ほども言うたように足らなければ補正まで組んで、そういう人気の中身、旅行者にアンケートなどをとって、長期的に戦略が練れるようなものにしてもらわないと、何か限定の何かクイズをやっているようにしか捉えられません、限定するということは。やはり旅行者というのは自分の都合の、時間と暇と金ができるときに来るわけですから、それに対応できるようなことをしないと持続しませんよ。商品券のばらまきで終わり、これも限定で、ばらまきで終わりではね。やはり備前市の将来を考えると、子育てとともにいかに交流人口をふやす以外に経済効果は上がりませんから。もう備前で製造業、2次産業を大きくしようといっても土地もないわけですから、なかなか難しいです。やはり6次化構想の中で交流人口をふやして経済活性化を図るという視点は絶対貫いていただきたいと思います。それに反論があれば、執行部の考え方を示してください。

○高橋まちづくり部長 反論はありませんので、御意見としてお聞きし、今後そういう方向で進めたいと思います。

○掛谷委員 立川議員の質疑の中で観光、移住・定住ツアーというような文言を使われたと思います。これは備前観光ツアー促進補助金ということになっているので、最初に要綱で目的というのがやはり一番に来るわけです、目的が。結局これはただの観光ツアーなのか、もちろん観光はありますが、それを移住、定住まで含んだ話なのか、その辺ははっきりしておいたほうがいいと思いますが、どうですか。

○梶藤まち営業課長 言葉が不足していた部分があるかもしれません。まず、観光ツアーです。まず観光に来ていただかないと始まらないと。それで、備前を好きになっていただく。そして、また何度も来ていただくと、それから移住につながっていくのではないかと。将来的には移住に

つながってほしいという思いのツアーです。基本的には、今はこのスタートは観光ツアーです。

○田原主査 ほかにないようでしたら、次へ進みます。

次、18ページから21ページ、土木費、都市公園費までです。

○山本（恒）委員 1億円は、これは本会議でもいろいろ言われていましたが、場所はどこ。

○田原主査 資料の説明を含めてお願いしましょう。

○平田まち整備課長 工事請負費1億円ですが、久々井の総合運動公園の近くに宿舍を建設したいと考えており、このための費用を計上しているものです。

概要を説明させていただきます。

お手元に図面3をお配りしていますので、ごらんいただきたいと思います。

場所ですが、一番上に位置図がついています。運動公園の東のほうに久々井第3公園があり、この北側に市有地があります。かつての小学校分校跡地ですが、更地になっているところがあり、敷地面積が約1,067平米あります。こちらに建設したいと考えています。

施設の概要ですが、1枚資料をめくっていただき、計画床面積496.8平米、延べ面積がざっと500平米。もう一枚めくっていただき、3枚目に平面図をつけていますが、鉄骨造の2階建てで考えています。1階が食堂、トイレ、浴室、会議室などの共用室を配置し、居室は2階に4人部屋で14室、収容人員が56人程度の規模を考えています。この平面図の案については、今の段階ではもう概略の計画ということで、今後詳細設計という段階になれば、また内容を詰めていきたいと思っています。

○山本（恒）委員 ほんならこれは図面はできたけど、何か勝手に計画して勝手に建てるような、前、横文字で何やら方式とは違うのか、それら全然、この図面のとおり。

○平田まち整備課長 工事の発注方式というか進め方については、実はまだ検討中ですが、はっきり決まっていません。予算要求が1億円、工事請負費だけということになっているわけですが、当然まず詳細設計が必要になってきます。実際には、1億円の内訳とすれば、詳細設計で1,400万円程度、残りの工事請負費が8,600万円程度と考えています。今回予算で工事費のみの1億円ということになったのは、発注方法として設計施工一体型の発注というものを1つ方法として今検討しているところです。この方法であれば、事業の期間を短縮できたり、コストもかなり縮減できる可能性があるのではないかとことがあります。ただ一方で、備前市では過去にこういった方式でやった事例がないと、そういうことで事業の進捗においてどういった問題が出てくるのか、その辺の予測がつかねるといったようなこともあります。それから、この1億円程度の金額になると、市内業者の指名が中心になるわけですが、設計も一括でということになると、設計の技術の面がどうなのかといった部分で不安も若干残ってくるため、メリット、デメリット両面あるので、これからの検討課題ということですが、従前どおりの設計施工を分けた形での発注というものとあわせ検討していきたいと考えているところです。

○山本（恒）委員 もしできたとしたら、これは1年に2カ月ほどしか稼働しないような施設と思いますが、これ維持管理というのはどれぐらいを見られとんですか。

○平田まち整備課長 ランニングコストの説明の前に、お配りしています資料とあわせて少し説明をさせていただけたらと思います。

ランニングコストを出す前に、まず一番にどの程度の利用が見込めるのかという予測をこちらなりにちょっと立てています。後からお配りしたA4の1枚紙がその資料です。説明をさせていただきます。

これは、平成26年度の備前市総合運動公園の利用実績をもとに出しているもので、表の一番上のほうを見ていただければ、体育館ですとか多目的競技場といったようなこの総合運動公園の全ての施設の利用者合計が16万8,211人となっています。この全体の利用者の中でも、その下の表にあるように、スポーツの団体に複数日利用されるというものが結構あります。この表に上げているものは一例ということで、さらにその下、紙の真ん中あたりにその利用実績の数字を上げています。まずは、市内、市内を除く県内、それから県外というふうに3つに分け、利用団体と人数を入れています。市内利用が261団体で2万8,502人、市内を除く県内の利用団体が204団体で4万9,613人、県外が71団体で6,868人となっています。さらに、この団体利用を人数といいますが規模で3つに分けて整理しています。まず、20人から60人までの団体が83団体で2,986人、61人から100人までの団体が60団体で4,217人、100人以上のものが132団体で4万9,278人というふうにかなり団体利用が、複数日の利用があるということです。

これをもとに考えたのが、こちらが今建設を考えている施設が、先ほど申し上げたように収容人員が56名ということですので、対象になるのはこの100名以下の小規模、中規模団体と考えています。そうなりますと、20人から60人、61人から100人という団体数の人数を合わせると7,203人になってきます。この7,203人のうちどの程度うちの施設を利用していただけるようになるのか、これは本当にもう推定になってしまいますが、こちらで見込んでるのは県内の利用で25%、県外で50%ということで見込み、実際年間の利用者数がどの程度になるかを算出したのが一番下の表です。今まで説明しました数字が26年度のものですが、26年度中、3カ月ほど工事等で閉園期間があったということで、例年であれば1年間20万人前後の利用があるということで、3割増しぐらいはする必要があるのかなということで計算をした結果で、表の右端に合計数が出ていますが2,662人と。さらに、ちょっと振り分けが20人から20人以上の団体だけで計算をしていますが、現実には20人未満のものもありますから、そうした利用もある程度含めて想定をすれば、ざっと3,000人程度の利用があるのではないかとということで結論として締めくくっています。

次に、維持管理コストについて、これはちょっと実際に人件費とか光熱水費など細々積み上げて出すというのはなかなか難しいところがあります。市でもまだ今まで実際につくったことのない施設でありますので、数字の積み上げは難しいのではないだろうかということで、他の自治体の類似施設を参考にしています。5カ所ほど公共の宿泊の施設を持ったものがありますので、そういったところに年間の利用者数とか収入、利用料や指定管理料、支出経費などをお聞きしてこ

ちらなりに整理しました。例えば、下関の火の山ユースホテルとか岡山県立青少年農林文化センターあるいは美作市のさくとう山の学校といったようなうちの規模に近いような宿泊施設がありますので、そういったところを参考にして整理をした結果、年間の支出経費が、うちの規模だとやはり、先日質疑で部長が答弁していましたが、大体2,000万円はかかるのではないかと見込んでいます。これに対し、当然使用料をいただくようになってきます。これも幾らに設定するかというのはありますが、1泊2食3,500円で設定しますと、先ほどの利用者数3,000人にこの3,500円を掛けて、3,000人と申し上げていますが、言いかえれば3,000泊と考えていただいたほうがいいのではないかと思います。その3,000泊に3,500円を掛ければ1,050万円と。約1,000万円の収入があるのではないかと思いますので、差し引きすれば出ていく市の持ち出し経費が約1,000万円程度になると考えています。

○山本（恒）委員 これは、8月は夏休みの頭から割といっぱいくらいまで、テニスなんかは大会をいろいろしていますが、本当に忙しいのは夏休みと冬休みと、あとは大体が余裕のある人がほろほろという感じで捉えています。この数字をきれいに並べたらええかげんみたいだけど、夏休みなどはいっぱいいっぱい足りない、あっちやこっちというような、日生のところへ行ったりいろいろしているのを私も見たことがあります。そこら周りの偏りですか、収容人員自体がこんなじゃから、これはもうしょうがないかもしれないが、時期的なものというのほどか出されていないですか。

○平田まち整備課長 御指摘のとおり、やはり利用が多いのは夏休みということになってくると思います。細かくは調べていないですが、テニスなどは夏が多いと言いながら冬でも結構利用者の方がいるようです。あとは、土日、祝日にも1泊なり2泊なりの複数日使用が結構あるようです。一時に集中すると、そういった部分では市外へかなり流れていく方が多くなるのではないかと思います。実際にこのあたり数字も皆推定ですし、やってみないとわからない部分というのは多分にあると思います。

○掛谷委員 これで大分わかりましたが、問題は過去に栗山市政、西岡市政時代、この合宿所、これと同じとは言いませんがこういったものが提案されました。費用対効果ではことごとく無理であるというふうなことを、答弁では覚えています。ここでまた本当に出されてきたことについては、英断だと私は思っています。

ただ問題は、今話があったように、休みにどうしても集中するわけです。ということは、夏休みのウィークデーではあく、普通の休みではないときのウィークデーはやはり使用が少ないと、これはもうどうしても否めないと思う。答弁も何かあったように、地域の久々井の皆様方のサロンとかということもあったようですが、このウィークデーの活用方法はどうしても考えていかなければならない課題だと思う。そこはどのように、これから考えると思いますが、一つのポイントと思う。今話を聞いたら、勝手に自分らが調理して自分でやるんだというような、当初はそんな話が、今は1泊2日という、2食入れるという話もありましたが、それはどういう形態なのか、この2点を教えていただきたい。

○平田まち整備課長 管理方法をどうするかというのも、これ1つ今後の検討課題で、今確定しているものではありません。お話にもあったように、地域のほうからこの建設については要望書もいただいています。これが伊部地区、久々井地区にあわせて高校体育連盟ですとか備前市の体育協会などとの連名という形で要望をいただいています。施設の建設にあわせて地域のほうで施設を管理していただけると。それにあわせて、あいた部分では地域のコミュニティーとしても活用させていただければ非常に施設が有効活用できるのではないかとといった御提案をいただいていますので、そういう方向も一つの選択肢だと考えています。これからそのあたりは詰めていきたいと考えているところです。

○掛谷委員 この名称が総合運動公園宿泊所、一応そういう名称を使っています。これが妥当なのか、いろんな方々が、地域の人も入ってきますと多目的公園宿泊所とか、そういうふうなほうがいいと思っています、名称にこだわることはないですが、地域の関係の人が恐らく半分ぐらいはもう入ってくるようになるのではなかろうかと。極端に言えば、ここを子育てであるとか一般の方々も運動公園以外でも使っていいよというふうになれば、泊まっていかれるとなれば、運動公園とは関係がないのではないかということになってくると、多目的な宿泊所というのがいいと思っています。それ固まっていなくて何とも言いがたいですが、もうしっかりと地域の方々と運営を担当される方、部長を初めいいようなことにやってもらいたいというのが私の意見ですので、特にウイークデーのあり方についてはしっかりとどういう方向なのか、そこだけ部長には一言コメントをもらいたいと思います。

○高橋まちづくり部長 施設はたくさんの人に有効に活用していただきたいと思っています。今はとりあえず運動公園の宿泊所という形での取り組みと考えています。今、子育てとかいろんな方、地域の方々が活用することは結構なことだと思いますが、今後の運用についてはそのあたりも踏まえ関係者の方、地域の方々と先ほどのウイークデーの有効活用等についても話を進めながらよりよい方向になるように進めたいと思います。

○掛谷委員 食事のそういったものもまだ。

○高橋まちづくり部長 基本的に食事は提供する方向で今は考えています。運動公園の一角に設ける分については、あくまで自炊を基本とした設備の購入を考えていますが、この部分については食事提供という部分で進めていきたいと考えています。

○川崎副主査 私は、これだけの20万人近い、例年であれば利用者が多いということになれば、当然合宿ですか、若いときを思い出しますが、強化合宿という言葉が当てはまる施設になるのではないかと思います。と考えると、土日中心にといえれば年間で50日程度、それと夏休みと春休み入れてプラス50としても100日、実質の稼働は100日ぐらい。あと平日は地域住民に開放して交流、グラウンドゴルフとか、そういう交流の場所として使わせていただければいいと思っています。

それで、管理問題ですよ。私は、備前地区は久々井との関係、旅館業者とどういう関係になっているのかよくわかりませんが、日生の場合は浜山公園近くの浜山会館を中心に高校生か大学生

か利用していただいた経過もあります。しかし、現在はほとんどが日生地内の旅館、民宿を中心にそれなりの値段で設定し、結構夏休みはランニングしながら通っている学生をよく見ます。そういうことを考えると、やはりそういう実績を踏まえてどの程度の値段を設定したらいいのかということと、できれば久々井も浜山どころではない利用者が多いということであれば、備前地区の旅館、旅館業者を中心にやはり運営は指定管理したらどうかと。そして、平日は今言ったように100日程度だから、どう考えても、あとの250日程度は旅館業者と組合といったらいんですか、地元町内会との調整をしながら平日の管理は自主管理してもらおうというか、そういう形が一番いいのではないかと思います。そして、そのメリットは何かといえば、たった56人ということは、100人の団体が来たら全然話にならないわけです。ですから、そういうことを考えると、オーバーする部分は備前地区の旅館、決して長船、瀬戸内市行くのではなく、やはり備前市内のホテルなり旅館を、ビジネスホテルを使っていただくと。それでも足りなければ、日生地区の旅館を使っていただくと。やはり、できるだけ宿泊客については囲い込みができるような、そういう関係プレーを考えると、やはり旅館組合ですか、飲食組合、よく知りませんが、そういうところに指定管理していただき、地元町内との連携合同といいますか、連携しながらの維持管理が一番安くでき、決してこんな2,000万円とかではなく、やはり最低損益とんとんでやるようなことをやっていただきたい。何もかにも、お客は来るが全部赤字は市が賄うという発想では限界が来ます。やはりこのぐらいの施設は、日生地区の浜山はそういうことで民間が全部やっているわけですから、備前地区だって20万人も来ればある程度値段設定して収支とんとんになるような料金設定をしてやっていただくことが、結果的には利用者も受け入れ側も一番いいんじゃないですか。もう最初から、つくる前から赤字などという発想は絶対にだめです。さっきの旅行とは少し違うと思います。青少年、学生を中心にした若者もやはりそこらは幾らスポーツをやるとしても、常に赤字補填という発想はぜひ排除していただきたいと思いますが、いかがですか。指定管理はどのように考えていますか。

○平田まち整備課長 御提言ありがとうございます。大変参考になったので、今後検討する上で参考にさせていただきたいと思います。副委員長から話がありましたが、この運動公園を利用される団体、市外の宿泊施設を利用されているというのがかなり多いようです。例えば虫明のいこの村とか牛窓のペンションなどは備前市の総合運動公園の利用者に対して、泊まっていればバスで運動公園まで送迎をする、あるいは昼食の配達をするといったサービスを出して、誘客をしているといったこともありますから、できるだけ他市の施設にとられている客を少しでも呼び戻したいという思いもありますので、そういった点からも市内のそうした旅館業者の方などとの連携、そういったことを考えていくということは有効なのかもしれません。それも1つ考えに入れて検討してみたいと思います。

実際にこの宿泊施設の経営ということになると、法的な規制などいろいろな出てきます。例えば、旅館業法とか、食事を提供するとなると食品衛生法とか、法律の部分での許認可とか規制が出てくるので、そういった部分のノウハウといったこともある程度必要になってくると思いま

すし、そういった面からも御提案いただいたことについては今後しっかり検討してみたいと思います。

ただ、赤字という部分についてですが、そこらあたりが民間の利潤追求と違い、公共の施設ということでもあるし、この宿泊施設の利用でもって特に運動公園の利用増進を図っていきたいということもありますので、できるだけ赤字の出ないように努力はする必要があるとは思いますが、なかなか民間企業と同じようにはならない部分もあるのかなと思います。

○川崎副主査 指定管理についてはっきり言っていませんが、ぜひ私はノウハウを持っている日生地区も備前地区もあると思うので、そこらとよく相談して、やはり旅館業者に指定管理を任すべきではないかと。としますと、単価的な設定もライバルであるいこいの村とかその他瀬戸内市の旅館とやはり対抗して、そこへ幾らか、そこは幾らか赤字になってもそこへ宿泊はこちらでないと、今さっきの議論でせつかく3分の2も出して宿泊客をふやそうと言っているのに、一方で20万人も来る、年間で3,000人といえば結構大きいですよ。1日10人ですか。だから、やはりぜひその辺は対抗できる単価でやっていただきたいことと、民間がやれるのであれば公的資金で逆に言えばやれないことはないだろうと、応援。だって、減価償却一切必要ないでしょ、設備投資の。だから、そういうことを考えると、やはりそういうノウハウを持った業者にやれば、もう一つ大きなメリットが、日生地区でも大手旅館は送迎バスを持っています。ここらをかかんに協力してもらって送迎すると。当然、これ宿泊施設プラスアルファの部分ですよ。プラスアルファの部分については、やはり送迎バスを総動員するというのも、決して何もうちのスクールバスや定期ルートの小型、中型バスを動員するのではなく、もう民間業者にお願いして幾らかマージン払ってお互いの、旅館の宣伝にもなりますでしょ。スポーツで来たけど、結婚したり家族で来たときには、今度この旅館に泊まろうかなという宣伝効果も出てくるわけですから、ぜひそういう民間の設備、バスなどしっかり利用して、やはり旅館業者に指定管理するのが一番望ましいと。日常的な平日については、地元町内会などをお願いするのが理想的な、最も合理的、コストがかからない運営のあり方だと思いますので、よろしくをお願いします。

指定管理については、はっきり物を言ってください。

○平田まち整備課長 どこへ出すかはともかくとして、指定管理にする方向でということでは考えています。御意見を踏まえてしっかり検討したいと思います。

○尾川委員 片上にもビジネスホテルがあります。そこも最近では、もう何年にもなりますが食事をやめたわけです。そういうことは知っていますか。もう宿泊だけになっているわけです。テニスで来たりする連中がよく宿泊するわけです。何を言っているのかと言えば、食事にしても衛生の問題やら規制といういろいろな規定があり、なかなか大変なのではないかという、専門業者が手を離していつているような状況で、これからそういうことを手がけていき、本当に今言うように2,000万円もランニングコストがかかろうかというのに、もう少し調べたほうが良いという感じがするわけです。そういう実態ですよ。日生の民宿はそんな食事のことは気にもとめずにいきよんかもわからないわけですが、そのビジネスホテルなんかは今そういう現状になっていま

す。よくわからないので、調べてもらって、実態調査を。

○高橋まちづくり部長 一般ビジネスホテルですか、どういう状況でそのようになったのかまたお聞きもしてみたいと思いますが、基本的に宿舎、合宿のための宿舎という目的で設置するわけです。そこで合宿をする方々の立場に立ったとき、食事提供があるのがいいのか、なくてもいいのか、その辺もある程度配慮した上で食事提供が必要ということで進めていきつつあるという状況です。これでも最終的に決まったわけではありませんが、そのあたりも実態を調べながら、近隣の近傍の類似施設の運営の状況等も参考にしながらもう一度協議してみたいと思います。

○川崎副主査 尾川委員の厳しい御意見の中で、食事までといえれば人件費、相当なアルバイトを使わなければ食事の準備もできないとかいろいろ採算面が出てきます。だから、そこはいろいろ実際に宿泊を運営している業者の方に相談しながら、出す、出さないも、3,500円ではなく5,000円、7,000円出していただければ、民宿値段で十分やっていけるわけです。やはり、1つは備前地区で言えばトービホテルがバイキングをやっているでしょう。ああいうものを学生、高校生に限ってはやはり半額か3分の2でやるとか、そういう形でまとめてより安く提供するという方法もあると思う。バスは当然そこで食事してもらって運動公園へ行くとかね。

もう一つ、食事を出さないのも1つではないかということを見ると、要綱の中へ自炊も可ですと。地理的なものがわからなければ地元小売またはスーパー含めて契約して、食材については注文に応じて運搬させてもらいますとか、やはりそれぐらい柔軟にしているいろんな団体による、お金があればぜひに食事を出したらいいと思いますが、出されないようなところについては自炊またはコンビニはこういうところであって、コンビニでおにぎりで頑張ってください、パンで頑張ってくださいという話も、総合的にスポーツする方を備前市というのは本当に柔軟に受け入れてどんどん備前市を利用してくださいという意味では、私は画期的な施設として、特に20万人も利用している人が少しでも宿泊があるなら、それは決して市外に出さないということをやったり本気で考え、それはもうなかなか公営では難しいと思います、接待商売というのは。やはりもう民間の知恵を出していただき、もう安くて喜んでいただき、よりぜいたくな打ち上げを、勝利祝いをするような宿泊であれば、もう7,000円、1万円の民宿以上の料理を出して大宴会してもらえばいいわけですから。やはりそういう柔軟性をしっかり持った突破口にこの施設はやっていただいたら、今もう日帰りでは全然採算合いませんから、はっきり言うて。いかに宿泊していただき、学生ですから余り飲み食い、酒類はないと思いますが、学生ではなく現役の成年のいろんなプランもあるわけでしょう。やはり各会社のサッカー、野球、テニス含めてそういう方だったら結構財政的には豊かだと思いますので、そういうところには酒も出し、しっかりもうけていただくチャンスもあると思うので、ぜひ、曖昧にして建物を建ててから考えようではなく、その辺はまさに今の要綱ではないですが、基本的な戦略目標をはっきりさせ、それを運営する上では私が考える限り、実際何十年やってきた宿泊、飲食業者が最高だろうと思います。やはりそこに中心点を置いて運営についてもやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○平田まち整備課長 いろいろと貴重な御意見ありがとうございます。お聞きしたことを踏ま

え、料金についても、食事をどうするかといった問題についてもしっかり検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

○田原主査 休憩します。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

○田原主査 休憩前に続いて委員会を再開します。

○川崎副主査 1つは、通告しているように、調査費、どういうものか説明をお願いしたいのと、公有財産の購入費は200万円出ていますが、どういう場所を買うのか、その辺の説明をお願いします。

○平田まち整備課長 委託料1,000万円と公有財産購入費200万円ですが、鹿久居島に架橋記念公園という公園の建設を考えているもので、この詳細設計の委託料が1,000万円、場所がこれは市有地になりますが、一部民地が必要になるということで、その用地費として200万円を上げさせていただいているものです。

お手元に位置図と平面図と2枚一組になった資料をお配りしています。

まず、場所ですが、鹿久居島の現寺湾沿いの小学校跡地の市有地の部分です。

1枚めくって施設の概要については、平面図にあるとおりで、屋外ステージを中心の施設とした記念公園ということで整備を考えています。公園の面積は、約4,000平米程度で、屋根つきのステージと、観覧席については盛り土をして芝生を張って観覧席にすると。収容人員が大体300人から400人程度になるのではないかと考えています。これに係る経費です。

○川崎副主査 駐車場が10台ばかり、図面では7台しか置けないですけど、それ以外の方はどこへ駐車をしたらよろしいのでしょうか。

○平田まち整備課長 周辺に駐車場、しっかりした面積を確保するだけのスペースがないので、今の計画では数台ということで、これですと例えばイベント等の開催があっても関係者の方がとめられるぐらいだと思います。実際、イベント等見に来られる方については、実際日生頭島線の本線沿いに幾つか市有地があります。現寺湾に面した部分にも1つ道路残地がありまして、ちょうど小学校跡地から上がってくる市道がありますが、それと本線との交差点近くにありまして、そこへ大型バスの発着も可能ですので、バスをつけていただき、そこからもう徒歩で公園まで行っていただくことになると思います。距離にすれば大体600メートルから700メートルぐらいになるのではないかと思います、今のところはそういったことで考えています。

○川崎副主査 公園をつくっていただくのは結構ですが、観光客が少しでも、100億円以上かけても観光するところがないと、道路で行って帰るだけでは、やはり排ガスが出るだけでお金が落ちないので、少し考えないといけないところですけど。この鹿久居島の開発の中に、1つは休憩所でEV、レンタサイクルというのは、この柿色の場所と、それからWCで位置は梅灘から変更していただけるようですが、この頭島線のまず道路沿いに頭島と同じように明確な駐車場を整備し、そこへトイレをつくり、第二弾、第三弾ぐらいのレベルでこの架橋記念公園、今そういう

質問をしても、駐車場が7台しか置けないのに野外ステージをつくり300人、400人といえ
ば、普通車だったら100台とめられるところを確保しないとだめなわけでしょう。バスで言え
ば、最低四、五台、七、八台とめられる場所が。40人、50人としても6台ですから。やはり
そこらはもう少し、先ほど何か駐車場の図面が悪いと言った地図があったと思いますが、やはり
それと同じように市有地も明確に、舗装はなくてもいいから、まずこういう舗装していない駐車
場だがこういうところに300人、400人収容できる駐車場を確保するというのが私は前提だ
と思う。つくったけど、車を置くところもないから知らんで、行かんで言われたらどうするわけ
ですか。いかげんな備前市じゃなあと言われるのが落ちですよ。もう一貫してこのトイレと駐
車場という関係抜きに観光客の動員、住民の動員というのは考えられないでしょう。元気な本土
側の住民が自転車かウォーキングで行く方も何人かはいるとは思います、それはほんの一、二割
であり、8割の方は最低自動車かバイクでしょう。自転車で行く人もあれだけ坂があればよう行
かないですよ。いかがですか、その辺。

○平田まち整備課長 御指摘のとおりだと思います。本線沿いに幾つか市有地もあるので、今後駐
車場の整備も1つ課題として考えていきたいと思っています。ただ、架橋が開通した後の架橋効果の
活用ということで、特に今回この記念公園を建設したいと、それもできるだけ早い時期にしたい
ということでこの補正で上げさせていただいているものなので、何とかこの公園の整備につい
ては、進めていきたいと考えているところです。

○川崎副主査 観光客に来ていただけるという戦略目標が1つできれば、当然駐車場ということ
で、段階論ではないですが、私は駐車場、トイレからだと思いますが、同時並行で予算計上して
いくということで、今これはほとんどが設計測量代ですが、その中には駐車場の測量費というか
何台とめられて舗装するのに幾らかかるのか、そういう費用も含めてください。そうでないと
我々簡単に賛成できません。先につくるけど、そこへ行く道は知らんで、駐車場は知らんでとい
うそんなものを簡単に承認したとなれば、わけのわからない絵と同じですよ。あんなものよく承
認したなど地元からはぼろくそですからね。よそで鶏を喜んでいただくなら、うちは日生ならサ
ワラかシャコかエビか食べたくなるような立派な絵でも描いていただけるのかと思って喜んだ
けど、全然何を描いているのかわからないようなものを承認したとお叱りを受けましたので、
承認していただきたいということであれば、やはり駐車場はこれぐらいルート沿いに、備前市の
持っている市有地を中心にこれだけの台数を鹿久居島についても確保できると、何で頭島はでき
て鹿久居島ができないんですか。もう不思議ですよ。プラスいつも言うように交通安全のための
防犯灯、街路灯が一切ないという問題、これも設計に入れてもらわないことには、承認するよ
うなレベルではないと私は思いますが、いかがでしょうか。部長が毎週のように何とか会議をや
っているわけですから、ちゃんと市長なりに言ってしないと無理じゃないの、こういうの。どう
ですか。

予算を認めたら、そういう中身を変更するぐらい簡単ではないんですか、調査設計委託料です
から。含まれないわけですか。公園は公園のことしかできないのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 設計委託料は、この記念公園と、これに限定されるものです。駐車場の選定とかということになると、また新たな業務ということになります。この予算の範囲の中で駐車場の検討までとえば、予算的にも無理な部分です。

それとこの整備の前に、これを考える前にある程度そういう駐車場とかそういうものを考慮して、その後の計画ではないかという御意見でございますが……。

〔「声が小さいです」と呼ぶ者あり〕

○川崎副主査 やって必要性が出ないと駐車場も予算がつかない。駐車場がないと観光客から批判が出て初めて駐車場をつくるわけですか。

それと、1,000万円で調査設計委託料取るのは結構ですが、一体この施設、この図面のようなのができるとしたら、建設費は一体どれぐらいを予定しているのでしょうか。

○平田まち整備課長 現在、こちらの試算では工事費で約8,000万円と見込んでいます。

○尾川委員 まず、前提よりも何の目的とするわけ。記念公園はわかる、記念する公園だというのは。こういう屋外ステージというのはどういう発想で何に使おうとされているわけですか、これから。その使い方により、もう人が来なくなれば駐車場になるかもしれませんし、何にしようとされているのかというのがよく見えないわけです。ただ、記念公園をつくっておくことなのか、全体構想の中のある一部でこれが1つなのか、やはりある程度教えてもらわないと、何ともこんな予算言えないわけです、はっきり言うて。備前市内の何ぼでも問題点、課題があるから、ここじゃねえかもしれませんが。

○平田まち整備課長 この公園の目的ですが、やはり架橋が開通した後の架橋効果の活用ということで、一番は観光客の誘客の促進と、地域のほうでもいろいろ利用していただくことで、ある意味地域のコミュニティーということで活用していただく。それで幾らかでも活性化や定住化につなげていけたらという考えのもとに計画をしたものです。野外コンサートとかいろんなイベント等あるいはまた地域の行事といったことで利用していただければいいのではないかと考えています。ただ、何分初めての施設ですから、実際にどういった利用が今後あるのかと言われると、なかなか見込みは立てにくいところですが、もしつくるのであれば、やはりある程度全庁的な連携をとっているようなコンサートやイベントなどの企画も考えていただくとか、いろいろな形で活用ということを全庁的にその対応は考えていきたいと思えます。

○尾川委員 同じ話になりますが、やはりする以上は目的と効果を、ある程度市民に説明したときに理解してもらえるように、市民会館がないとか、こういう人が集まる場所がないのであれば説得力があると思いますが、雨が降ればどうするか、何したらどうするんなら。今現在市民センターあり、吉永にもあり、日生にもあり、そういう施設はあるわけですからね。それをなおかつ屋外でどうしてもしないといけない理由がどうも私は出てきません。あったらええんですよ。あったらええけど、あれもこれもというわけにはいかないというのが率直な意見です。

○高橋まちづくり部長 先ほどの話で私がお答えできませんでした。といいますのが、当初は駐車場の問題がありました。確かにバスでこちらへ来ていただくと。それとあわせて私どもはトイ

レの改修もですが、この湾へ船で入っていくということを基本と考えていました。ですから、あえて駐車場はなくても、陸と海とである程度ここへの誘客を図っていくと、そういう形での構想でした。私が先ほど申し上げなかったのが、やはり船となると、非常に水深が浅いこと、それからアマモ等が繁茂してスクリューに巻きついてなかなかあそこへ船が入れないという御意見を委員の中からもお聞きしています。そういう部分を聞いていましたので、当初の目的であった考え方をお答えすることにちょっと戸惑いもあったので言えませんでした。やはり我々が考えたものを現実はそのような状況かも知れませんが、きっちり話ししておかないと、これがどういう計画で何でこういう計画が出てきたのかという疑問も出るでしょう。ですから、我々はそういう海と陸という形で当初考えて計画を進めてきていたわけです。実際に現実的にはそういう形で水深の問題とか課題は多いかも知れませんが、これを推進していく上においては、やはり船は欠かせないと考えています。もっと具体的に言うと、場合によっては一部しゅんせつして船をここへ入港させないとそういう形での当初の目的はなかなか達成できないと考えています。

○掛谷委員 陸のほうからで、バスの発着場という市有地がある、道路の残地がある、どれぐらいのところが今言われている600メートルから700メートル先にあると言われた。どれぐらいの広さがあるわけですか。

○平田まち整備課長 手元に図面と資料がないので記憶になりますが、奥行きが六、七メートルで、道路沿いに幅がかなりあったと思います。長さが三、四十メートルぐらいはあったのではないかと思います。見た感じで大型バス2台程度はとめられるというふうには思います。

○掛谷委員 この野外ステージの図面を見ると、丸いのが大きいのがあったり小さいのがあったり、これ何でしょうか。

○平田まち整備課長 これ植樹、木です。

○掛谷委員 今ある桜ですね。

○平田まち整備課長 そうです。現在、海沿いに桜が植えてありますので、こうしたものを、今あるものをできるだけ生かしていくということです。

○掛谷委員 桜を生かすとは、例えばどういうことですか。

○平田まち整備課長 今実際に桜の木が何本かあるので、それをそのままできるだけ活用するということです。

○掛谷委員 それだけの話。

○平田まち整備課長 はい。

○掛谷委員 今尾川委員からもあったように、やはり結構なお金がかかると思う。ですから、今までも何回も話が出ているが、やはり全体像をとにかくビジョンを、計画を立てていただき、陸からと海からとお客さんは来るというところの話と、この野外ステージそのもののお金ですね、それを総合的に考えたもののビジョン、計画を出して、今回は駐車場をやりたいとか、今回はここをやりたいよと、そういうことにはならないわけですか。私はそういうことがもう全部逆さまではないかと思いますが、部長下を向いていますが、考え方をしっかりしてもらいたいです、

どうでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私どもも整備するにはやはり全体計画を、全体構想を持って年次的な形で進めていきたいと。特に、こういう施設をつくる事業について、大きな経費を要するものについては、丁寧に説明しながら、年次的なことも示しながら進めていきたいと考えています。今回のこの提案については、架橋効果を一日も、もう早く架橋を活用したものを進めたいという考えに基づき、急遽こういう予算を提出したわけです。本当に委員のおっしゃるとおり、ある程度全体を示して判断していただくということでないとは非常に委員も困られるというのは十分承知した上での予算提出です。今後はその辺も十分配慮しながら進めていきたいと思えます。

○田原主査 ちょっとかわってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 田原委員。

○田原主査 架橋効果を高めるということで今回これをつくられているようですが、一般質問で私くどくど言いましたが、橋をかけるにもいろいろな準備があったということと、架橋効果を高めるためには全体構想があったはずということを使うところ、市長が鬼の首とったようにこんなものがあるじゃねえかというて出してきたと思います。やはり今回調査費が1,000万円、事業費が8,000万円、備前市は金持ちかもしれませんが、これだけの事業をするのならやはり過疎事業に盛り込んでおくとかというような準備が要るわけです、準備がね。それなりの国・県補助をもらいながら、それでこれから着手していきますという手順を踏むべきだと思いますが、8,000万円の事業費の手当てはどのようにお考えですか。

○平田まち整備課長 財源については、いろいろとこちらなりに補助金等探ってみましたが、都市計画部門あるいは文化スポーツ部門とか地方創生交付金なども何とか対象になる事業メニューはないかということで県などにも協議はしましたが、補助の対象になるものはないと、また起債についても同様で、財源は一般財源で考えています。

○田原主査 それは、この時期にぼんと出すからないわけであり、やはりちゃんと年度を切って計画すればいろいろな補助事業があるし、最悪は適債事業があるはずで。交付税が70、80%返ってくる事業があるはずで、補助金がなくてもね。そういう事業として出すべきだと私は思いますが、いかがですか。どうしても早急にやらないといけない必要性があるわけ。

○高橋まちづくり部長 補正に予算計上するということは、早急に行いたいという執行部の思いから提出したものです。

○田原主査 架橋効果を高めるためというのであれば、私は一般質問でも言ったように、1,000万円の調査費があるのなら、まほろばまで行く道路の改修と待避所ぐらい十分できるじゃないですか。火事で焼けている竪穴式住居もほったらかし。本当に架橋効果を高めるというのなら、すぐできる、すぐ効果のある方法があるわけじゃないですか。なぜこれを優先しないといけないのか。まずその答弁からお願いします。なければいいです。

この地区は旧鹿久居分校の跡地ですが、ここは池田藩の牢屋敷の跡という史跡ということも

御存じでしょうか。これも答弁なし。

200万円の土地代です。何平米買おうとしているわけですか。

○平田まち整備課長 用地の内訳ですが、学校用地の北側に2筆と、東側に2筆、計4筆で、面積が約1,900平米です。現況山林ですので、平米当たりの単価1,000円程度を見込んでおり、190万円ですが、若干余裕を見て200万円で予算計上したものです。

○田原主査 鹿久居の土地は、開拓団の入った土地で、血と汗のにじんでいる土地なわけですから、そう簡単に買えるものではないと思います。

それから、駐車場はなくて海からというような、これももう全く話になりません。答弁があったら言うてください。今緊急にやって、補助金もなし、起債もなし、船から入ってくることで300人から400人の人を集める施設をつくりたい。やはり賛成しやすい案を出してもらいたい。いかがですか。

○高橋まちづくり部長 我々としては、当初の計画どおりこの公園を設置したいと思っています。

○田原主査 トイレのときに随分地元からの要望ということで船着き場のトイレの改修の場所を譲られなかったわけですが、この計画について地元の皆さん方に対しての説明なり地元からの要望はありましたか。また、ぜひこれをつくってほしいという希望があるのかどうかをお尋ねして質問を終わります。

○平田まち整備課長 地元の方から特に御要望とかはいただいていません。基本計画の段階なので、関係者の方への協議もまだしていません。

○田原主査 今回調査費1,000万円ついていますが、8,000万円がぼつと後出るから調査費1,000万円が余り高く感じないですが、普通なら適債事業とか補助事業なら調査費でも補助がつくはずで、2分の1なり3分の1なり。それに適債事業を含めてやるというような賛成しやすい予算を上げてください。お願いをしておきます。

かわります。

〔主査交代〕

○田原主査 川崎副委員長。

○川崎副主査 尾川委員も言いかけたと思いますが、公園にするというのは必要なことだと私は思います、当面ね。それもできたら、私なんか千軒湾で青春時代はキャンプをやり鹿と仲よくしていた経験があります。海水浴もしたり。そういう意味では、この現寺湾も、どの風が吹いても非常に気候が穏やかな静かな湾です。今鹿久居島小学校は潰したんですか、この写真を見る限りはないようですから、すぐにでも公園にはなるわけで、私はキャンプ場なり、一般住民のためにも鹿久居島住民のためにも普通の公園的なもので当面はいいのではないかと。何で野外ステージですか、観覧席をつくっても誰がそこで演奏を披露するわけですか。過去この備前市の住民が野外でコンサートか演劇か何かよく知りませんが、その実績はありますか。これができれば飛びついていい場所だからもういい天気の日には一年を通じてどんどんそういう催し物をやれるという可

能性があるわけですか。そこも確認の意味でお聞きします。

○平田まち整備課長 先ほど答弁したと思いますが、何分この野外ステージというのは初めてつくる施設ということで、今後の利用見込みは特に具体的にはありません。逆につくる以上はしっかり活用していく方法をこれから考えていくということかと思います。もう全庁的にイベントやコンサートなどの活用というそういう企画を考えたもらったり、あるいは地域でいろいろイベント等に活用していただくということをこれから考えていったらどうかというふうに思います。

○川崎副主査 今平地で、この写真にあるように、もう仮設トイレでもいいわけです。私は仮設トイレなんかで、そこで地域住民及び観光客の方がここへこういう施設をつくってほしいと、そういうものをやはり集約する期間が必要だと思います。それを抜きに、野外ステージをぼんとして、催しするものはこれから探すということに1億円近い金をかけるような余裕というか経済効果も見込めない、やはりその辺ではこの1,000万円ほ、私は認めるとしたらいろんなそういう調査ですよ。だから、今言ったように公園に関係した駐車場含めてトイレも、いろんなものをやはり調査事項に入れてほしいです。そして、結論として調査結果が半年か1年後に出れば、やはり野外ステージがいいという観光客なり、より多くここを訪れた人がこういう施設を望んでいることが明確になれば、建設費が8,000万円だろうが1億円だろうが、それだけの経済効果が、客に来ていただけるなら120億円もかけた橋ですから、全然お客が来ないようでは話になりませんから。特に、旧日生町時代でも割れたんですよ。本土側の人間にとっては全く関係ないのに120億円もかけるというのは大きく世論が分かれたわけです、賛成、反対で。結果的には前へ行きましたけど。もう本当に均衡するような時期もあったわけですから。いざできた以上、我々も途中でやめるわけにいかないということで賛成しましたけどね。だから、経済効果を狙うことはいいけれども、つくったが閑古鳥が鳴いたでは話になりませんので、やはり調査の中身を、こんな図面を出して野外ステージありきでは私はどう考えても認められない。当面、千軒湾も結構ですけど、ここも非常に静かな、キャンプ場としては非常に適していますから、現行のこの芝生か何も無いところでも都会の人から来れば、あの橋を渡ってここで自然を楽しみながらキャンプしたら十分喜んでいただけますよ。鹿も挨拶に来ると思います、はっきり言わせて。御苦労さんいうて。鹿もイノシシも橋の上で運動会しようかということになるかもわかりませんし。当面そういう状況を見ながら、より有効な中身として調査費1,000万円使っていただけるなら十分いけるのではないかと私は思いますが、いかがですか。もうこの公園費となったら、もう何か中身は全然変えられないという柔軟性のないものですか。どうですか、そこは。

○高橋まちづくり部長 この設計委託料は、この芝生の観覧席を計画するための設計の費用ですので、ほかへ使用は考えられないし、この詳細設計という形での予算になります。

○川崎副主査 本当に催しする団体何件かありますか。できたから全国に呼びかけますといえ、ここで自然豊かな中で野外ステージ、催しするような団体というのは出てくる可能性は十分あるわけですか。

○高橋まちづくり部長 今まで市内にはこの野外ステージがなかったので、したくてもできない

状況にあったと思います。これができれば、広くPRしながらここで演奏してくださる方の募集をかけながら十分活用していただけるように進めていくしかないと思っています。

○山本（恒）委員 もう聞いていて何かぐあいが悪いようなから、ばらまくのなら、部長、ある程度地域へみんなにばらまいたら国庫補助が出ると思うけど。偏ったところへばかりばらまくから公平性が保てない。そやから、そねえなように9月からよろしゅう、行ってないところへ今度まくようにぜひしてわにゃいけんわ。

○高橋まちづくり部長 我々はいつも全地区を公平にということの基本に置いています。ただ、事業の実施年度とか事業内容によっては、1地区に集中することもあります。基本的には全地域が等しく同じように行政サービスを受用できるような形を基本に置いています。今度事業によっては委員のほうへ集中することもあるかもわかりません。我々はそういう考えであるということをお理解いただきたいと申します。

○山本（恒）委員 私も合併してから10年ほどずっと、大型投資を日生しょうるから我慢しんせえ、我慢しんせいと我慢して、当初でも光ファイバー1億4,000万円ですと、こんなんですというたりして、行くところへはとつとことつとこ同じところへばかり行くから、やはりある程度へのほうへ固まらずにちいたあしてもらいたいと思う。9月からはぜひそのように、この辺は行ってねえで、もう予算を見たら大体議員もわかる者がおるからね。そこら周りをちよつとしてもらわんだら、もう何もかんも皆賛成いうたって、うちら何で向こうのにからといろいろ言われるからね。そら子供にしたって年寄りにしたって、うちらも年寄りおるし、そこら周りはええんじゃけど、それじゃねえ大きなもんがごそごそつといくような感じがしますので、もうぜひ部長の頭へ入れていただきたいと申します。

○田原主査 要望としてお願いします。

○掛谷委員 実は政策監の特命事項の中へ最後のほうに、合併11年から20年の課題の中で、2、日生大橋を活用した観光政策として水の芸術とプロジェクションマッピング、ライトアップとか瀬戸内芸術祭の参加とか船上の音楽祭ということが策定中の地方創生総合戦略の中の一つとして上がっているわけです、平成27年度方針に。御存じだと思ひます。こういった恐らく何億円もかかる事業を早くやりたいからというよりも、こういうことにのせて、いわゆる環境公園化構想、これも恐らくその地方創生の中に入ってくるのか、後説明してもらいたいですが、そういうことにのっていけばいいのではないかと。ただ、何でもいいからやっつて、そんなに慌ててどうしてやる必要があるのか。いいものを実現していくことが大事なわけです。この整合性というのではないわけでしょうか。地方創生総合戦略の中にこういったものが入つてはいかないわけですか。考え方を教えてください。

○田原主査 予算審査なので、簡潔にお願いします。あと所管事務調査でやるのであればやるということ。

○中島人口減対策監 その件については、今後まち・ひと・しごと創生の戦略の策定といった形で移つていきますが、今のところソフト事業を中心に行つていくという方針で考えています。

○掛谷委員 今のこれほとんどがもうハード事業なのでソフト事業だと関係ないということになる。本当にソフト事業ばかりですか、これは。ハードもあるんじゃないですか、創生の中には。

○中島人口減対策監 基本的には、これは地方創生といっても人口減、また後報告事項で御紹介しますが、人口をいかにふやしていくかということがメインになっています。そういった中で人口をふやすために仕事をつくったり、結婚とか子育て支援をやっていくということがあります。その中の一つとして、状況に応じてはやはりそういったハード的なものも必要であるというケースも考えられるのではないかと思います。

○掛谷委員 反論しますが、これは水と芸術のプロジェクトマッピング、これはハード事業ではないです、確かに。ソフトです。だけど、かなりのお金がかかります、これも相当。こういうものは、一切入らないわけですね、こういうハードが入ったやつは。可能性はないのか。

○中島人口減対策監 繰り返しになると思いますが、基本はもう人口減少をいかにして克服するというのがメインになろうと思います。

○田原主査 今は分科会なので。

○尾川委員 19ページの、体育館の中央というか食事可能な場所を整備するという事で200万円ありますが、詳細を教えてもらいたいのと、総合運動公園ができてからかなりたっていると思いますが、今までなくて、今回こういうものをつくらうとする趣旨ですか、どういう変化があり、こういう計画を出してきたのかお聞きしたい。内容とこのタイミングについて。

○平田まち整備課長 厨房備品の200万円ですが、お手元に1枚紙で体育館厨房設置計画ということで図面をお配りしていますので、ごらんになっていただきたいと思います。

運動公園内の体育館の1階に研修室がありまして、この一角に流し台、コンロがセットになったもの、一般家庭でも使う流し台のようなものを設置して、そこで要は食事ができるようにしていますか、こちらから食事を提供するというのではなく、利用者の方に自炊をしていただく、お茶を沸かしたり簡単な料理をつくられたり、そういったことのための設備を今回設置するという事です。

特になぜ今かと言いますと、今までにも幾らかそういったニーズがあったように聞いていますし、必要な施設ということで今回宿舍の建設に合わせ予算要求したものです。

○尾川委員 タイミングというのはよくわからないような感じに聞こえましたが、要はこの体育館の中に火を扱うことについて制約とかはないわけですか。別に今までしていなかったものをここでするようにしたという話なわけですか。

○平田まち整備課長 実は、これ当初はこうした設備をつくるつもりで、どうも給排水の配管などはこの箇所へ持ってきていたようです。何でできなかったのかその辺の経緯、私らではわかりませんが、やはりここで必要だから、せつかくそうした配管の設備もあるわけですし、ニーズもあることから設置したいということで考えたものです。

○尾川委員 要するに建築基準法とか体育館のこういう施設の中の規制なんかがありこういう状態にしていたのか、それとも緩和されてなったのかちょっと気になるわけです。だから、管理が

どうなるのか、火災の問題もあったり、最終的には施設管理公社が責任を持つのかどうかわかりませんが、そのあたりを確認してもらいたいと思います。

○平田まち整備課長 建築基準法的には問題はなかったと思いますが、改めて確認をしておきます。管理のほうはもう言わるとおり施設管理公社にお願いをすることになろうかと思います。

○掛谷委員 私ちょっと情報で入っているのは、子供なんかがここで、お母さんなんかがスポーツしたときに誰かが面倒見たり、そういう子供の預けではないですが、そういった憩いの場みたいなこともやっているようなので、これができたらそういうことは一切できませんということはないと思いますが、その配慮はしてあげてください。その辺のところを。

○平田まち整備課長 一角に厨房ができるだけですので、今まで利用されていた形態に大きな支障、影響が出ることもないというふうに思います。そのあたりは施設管理者のほうと協議をして考えていきたいと思います。

○田原主査 ほかになければ、議案第82号中総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査を終結します。

休憩します。

午後3時19分 休憩

午後3時31分 再開

○田原主査 休憩前に続いて再開いたします。

***** 報告第8号の審査 *****

次、報告第8号平成26年度備前市一般会計補正予算（第10号）中、総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係についての審査に入ります。

○尾川委員 49ページの農林水産業費、農業振興費、負担金補助及び交付金の農作物獣害防止施設設置補助金830万円マイナス、830万円といえば大きいですが、どこかしなかったと思いますが、どういうことか教えてもらいたい。

○丸尾まち産業課長 この農作物の有害鳥獣の補助金の関係ですが、今年度については要望箇所が少なく、延長が1.06キロメートルしかなかったことによるものです。

○尾川委員 それは、どのように分析されているわけですか。するところは大体して、補助が足りないからぼっこうせなんだんかなあ。和気みたいに全部してくれえというてわしらいつも言われるんじゃけど。それを使っていないということはどんなことかな。

○丸尾まち産業課長 確かにおっしゃるとおりですが、例年大体8キロから10キロ要望がありますが、26年度に関しては大きなそういった集団での取り組みがなかったということで、この応募延長になっているということです。ですから、そういった今の大きな地区ですか、そういったことが大体もう終わったのかなというふうに判断をしています。

○尾川委員 それは、例えば基準をおろしていったって、家庭といえどもまた語弊があるが、その基準をずっと落として少し柵せえ、家庭菜園もせえというようなことは余り考えていないわけですか。

○丸尾まち産業課長 確かに、平成26年度については非常に短かったため今後意見等を聞きながら、有害施設の設置の検討というのはしていきたいと思っています。

○尾川委員 名前も変わってから、課が係になったりして格下げになっているわけですが、頑張ってもらって、鹿はなかなか減っていないから、よろしくをお願いします。

○川崎副主査 例年8キロから10キロが1キロというので10分の1に減っているということですが、大きなところはやったという説明どおりだと思います。きのうでしたか、タヌキがひかれていたし、おとついでしたか、どこで見たか、どうせ日生とこの片上の間、鹿がうろうろしていましたからね。少し発想を変える時期が来つつあるのではないかというのは、やはり和気方式で、地域の農家の方だけでなく、住民の人にも迷惑がかからないようにするためには、少し、大がかりなところは金がかかって大変だから、小さな狭い地域から、山を囲って生活圏に出てこないことをやり遂げていくということを私一貫して言っています。3,000頭、2,000頭とったといっても、とればとるほどそこは餌場ができるから、東から西へ西へ何か移動しているらしいので、鹿は、奈良が発生の場所かどうか知りませんが。やはりとるだけで物事が解決するということは、現実が解決していないでしょう。うちなんかますます鹿が鳴いています。もうこの10年来そうですよ。私六十何歳になりますが、過去50年間鹿久居島にいる以外に鹿の鳴き声を聞いたことはないけど、毎日鳴いていますからね。そういう人里のところは200メートル離れて銃も、わなも危ないから仕掛けられない。どういう方法があるかといえば、やはり山を囲った方がいいわけです。観光に億単位の、1,000万円単位の金をかけるのも結構ですが、少しは地域住民のために何百万円単位でも結構です、確実に完全封鎖できる小さなところから予算をつけながら大きいところへ全部鹿を封鎖するとりでをつくっていただきたいと思いますが、いいチャンスじゃないですか。この830万円あれば、実際工事費と材料費入れて何キロメートルできますか。参考までにお聞きします。

○丸尾まち産業課長 大体約5キロメートルぐらいになろうかと思っています。

○川崎副主査 簡単に、専決で予算削るのもいいですけど、当初予算、昨年度予算で予算を組んだわけですから、消化の仕方は、市営がやるなら100%お金つぎ込んでもいいんでしょうから。少し方向転換で、5キロ、10キロで結構ですから、8割が山林の備前市は山を囲うというのは、平野ばかりの自治体に比べたら大変な作業だと思いますけど、やはりできるところから予算を削らずに少し談判してでも、そういう純100%公共の防護柵をつくっていくという発想は出てきませんか。

○高橋まちづくり部長 この林業費の中の有害鳥獣駆除の奨励金というこの柵の制度は、あくまで農作物の被害防止という前提があります。そうした中で、今鹿の出没は市街地の中へ出てきて、一般車両との事故等が発生して、大破すれば修繕費に大きなお金がかかるというのが実態です。ですから、そのあたりに柵をするということになると、農作物の被害だけではなくて、ちょっと視点を変えて、ある程度一般交通の安全の確保とか、そういう部分での取り組みが今後必要になってくると思います。そうした中で、今後担当のほうも把握しているようですが、人手がな

くて設置が進んでいないのか、ある程度できて大体もう主要なところはできていっているのか、ある程度制度の要綱を見直すことによってまたふえてくるのか、そのあたりも総合的に検証する必要があると思います。新たな制度の創設も今後は視野に入れる必要があるのかもわかりません。

○川崎副主査 一山越えたら和気に入ると、本当に山という山を確実に囲ってね、交通事故も起こりにくい確率が高まっていますし、営業所得でないにしても、自分の庭に少し野菜を植えている人が、鹿に食われてつくる意味がないというようなことは日生でも聞くわけです。ほとんど農業のない日生でも。やはりそれを考えると、交通安全上の防護と、地域が家庭菜園をやっている人たちも守ると、そういう発想に切りかえるいい時期だと思います。だから、830万円ずっと落とすのなら道路安全上の防護柵に400万円、家庭菜園を守るために430万円というふうに差しかえぐらいで専決するなら、何も言うことがないわけだけど。ただただ削って、市民生活の側面から見ると予算を削って、観光客が喜ぶかどうかわからないような先ほどの議論のような1,000万円、億単位で金を使うというのは少し考えないといけないと思いますから、ぜひこの防護柵については基本的な視点を方向転換していただきたいと思いますが、どうですか、部長、ぜひこれを契機に本年度補正でもし予備費かなんか削るような予算が出てくれば、ぜひそういう方向に、少しでも和気町に追いつけ追い越せという視点は出てきませんか。

○高橋まちづくり部長 確かに進まなかった理由が、設置者が人手が確保できない、ボランティアに限界があるのかもわかりません。その辺は、まずは農作物の被害防止という観点でこの事業をしていますので、その辺の検証から始めて、もしその辺設置者がいないのであれば、そのあたりの助成とか、そういう部分から検討してみたいとは思っています。

○田原主査 ほかに。

○掛谷委員 50、51ページ、商工費の観光費、工事請負費132万6,000円は、例の伊部の観光施設です。詳細説明は外構工事にお金がかかったということになっています。どういうことでこれだけの増になったのかお伺いしたいと思います。

○田原主査 休憩します。

午後3時43分 休憩

午後3時47分 再開

○田原主査 再開します。

○高橋まちづくり部長 この整備費の増額理由ですが、当初は隣接との塀、それから外構等は既存のもの使用ということで考えていましたが、やはり建物ができた段階で、新築のもの比べて非常に老朽化も著しくて非常に景観的にもちょっと見劣りがするというので、隣接地とのフェンス並びにブロックの壁とかをやりかえたものです。

○掛谷委員 確かにすっきりしています。今まではフェンスがあったらもう変な、景観的にもおかしいし、でもよくわからないのが、当然そんなのはあったらおかしいですよ。ですから、最初の考え方自体もちょっと私から見たら情けないと、そこがわからずして工事を発注するというの

はいかがかなと思ったり、ちょっと情けないという思いがして理由を聞いているわけです。その中身はわかりましたが、しっかりと、短期間でやったということもありましょうが、これも専決専決という声もあるわけで、やってもらいたいと、そういうことでありますので、頑張ってください。

○山本（恒）委員 今回の関連ですが、地区の者が普通に見るのは、あねえな高価なものをしなくてもええと。屋根はびっちり瓦をして、へりは銅板でして、わし3人ぐらえに聞いたよ。そやから、いろいろ今みたいな見方が、応援団の者と普通に見る者とは全然違うから、やはり余り派手なことをしたってよくない。これはこの間見せてもらいに委員会で行ったけどな。そらちよろちよろっと見ただけじゃからわからなんだけど、伊部行ったらそういうと言われる人は言ようるから。身丈に合うたものをしてもらわなんだらいけんわ。何でもぎょうさん錢使うたからええというもんでもなし。

○田原主査 提言ということで、よろしくお願いします。

ほかにないようでしたら、これで報告第8号中、総務産業分科会所管部分のうち、まちづくり部関係の審査を終わります。

以上で分科会を閉会します。

午後3時50分 閉会